

平成 26 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 89 号・平成 25 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 11 件 1
-

平成 26 年 10 月 2 日（木曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成26年10月2日 木曜日

午前10時01分開議

午後 4時24分開議（実時間307分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	田 方 芳 信 君
副委員長	松 永 純 一 君
委員	鈴木田 幸 一 君
委員	中 村 和 美 君
委員	中 山 諭扶哉 君
委員	成 松 由紀夫 君
委員	野 崎 伸 也 君
委員	福 嶋 安 徳 君
委員	堀 徹 男 君
委員	増 田 一 喜 君
委員	百 田 隆 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江 崎 眞 通 君
会計管理者兼会計課長	有 田 俊 二 君
企画振興部	
企画振興部次長	丸 山 智 子 君
千丁支所理事兼 市民福祉課長	鶴 田 英 治 君
健康福祉部長兼 福祉事務所長	上 田 淑 哉 君
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	山 田 忍 君

こども未来課長	白 川 健 次 君
長寿支援課長	小 林 眞 二 君
理事兼 健康福祉政策課長	碓 塚 康 浩 君
理事兼 生活援護課長	小 藪 正 君
はつらつ健康課長	蒲 生 尚 子 君
環境部長	本 村 秀 一 君
環境部次長	釜 道 治 君
環境課長	宮 田 径 君
環境課長補佐兼 環境保全係長	南 浩 一 君
ごみ対策課副主幹兼 ごみ収集係長	藤 澤 智 博 君

建設部

下水道総務課長補佐兼 水洗化促進係長	岩 坂 義 明 君
農林水産部長	橋 口 尚 登 君
農林水産部次長	黒 木 信 夫 君
農業生産流通課長	久木田 昌 一 君
農業生産流通課長補佐兼 園芸畜産係長	豊 田 浩 史 君
農業生産流通課副主幹兼 農産係長	田 中 和 彦 君
水産林務課長	沖 田 良 三 君
農業政策課長	小 堀 千 年 君
農業政策課副主幹兼 農事研修センター所長	柿 本 光 明 君
地籍調査課長	山 口 修 君
部局外	
農業委員会事務局長	西 和 仁 君

○記録担当書記

松 本 和 美 君
岩 崎 和 平 君

（午前10時01分 開会）

○委員長（田方芳信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたし

ます。

○委員長（田方芳信君） それでは、民生費の説明に入ります前に、企画振興部の丸山次長から、きのうの委員会で増田委員からの質問があり後日回答することとなっております件に関して、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○企画振興部次長（丸山智子君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 丸山次長。

○企画振興部次長（丸山智子君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画振興部の丸山です。よろしく願いいたします。では、座らせていただいて、御説明させていただきます。

ただいま委員長からございましたように、昨日、総務費の中で、歳入歳出決算書の93ページから95ページの備考欄に記載されております支所一般事務事業につきましての御質問をいただきました。支所ごとに一括してあるものもあれば、ばらばらになっているものもある。また、金額のばらつきもあるがという御指摘でございましたけれども、この一般事務事業の内容は、主に支所で所有しておりますコピーやプリンターのパフォーマンスチャージ料や、公用車のガソリン代、あるいは車検代などの修繕費ということになっております。

支所の状況に応じまして、予算も含めて維持管理を総務振興課で一括して行っている支所と、それぞれの課ごとに予算を分けて管理している支所ということで、管理事業、管理の状況が異なっておりますことから、このような決算書の記載になっているということでございます。

金額の差につきましては、主に公用車の所有台数の差ということで、泉、東陽、坂本などの山間地は公用車を多数所有しているということで、その分の違いが金額に出ております。

また、坂本支所の金額が特に大きいという御

指摘でもございましたけれども、25年度には坂本で公用車の買い換えが1台発生しております、その分の備品購入費約82万円がふえているということが主な要因ということになっております。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長（田方芳信君） ただいまの回答に対する質疑等については、各委員、個別にて執行部へお尋ねいただきますよう御協力をお願いいたします。

◎議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長（田方芳信君） それでは、これより議案第89号から同第100号まで、すなわち、平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件を議題といたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、歳出の第3款・民生費、第4款・衛生費、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係について審査を予定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、第3款・民生費について一括して説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、上田でございます。

私のほうから、健康福祉部が所管いたします第3款・民生費、それから第4款・衛生費の平成25年度決算につきまして、私のほうからまず総括をさせていただきたいと思います。座つ

て説明させていただきたいと思います。

次長の説明と重複する部分もあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、一般会計歳入歳出決算書のほう、ごらんいただければと思います。一般会計歳入歳出決算書です。はい。

こちらの2ページ、3ページを、3ページになりますけれども、歳出総額572億6474万円のうち、――14、15ページをお開きいただきたいと思います。

左上から3段目、第3款・民生費の支出済額は、200億6907万円となっており、決算額の全体に占める割合は、35%となっております。前年度決算額と比較いたしまして、4億8761万円、率にいたしまして2.5ポイントの増となっております。

また、その横の翌年度繰越額の581万9000円は、子ども・子育て支援システム導入に係る委託費でございます。

その右横の不用額4億3462万円につきましては、障害者福祉、児童福祉、そして生活保護のそれぞれの扶助費の不用額が主なものでございます。

次に、第4款・衛生費中、健康福祉部が所管いたします保健衛生費は、15億5549万円の支出済額となっており、対前年度比で759万円、率にして0.5ポイントの増となっております。また、不用額1億783万円は、各種検診や各種予防接種の委託料が主なものであります。

なお、この保健衛生費には、環境部が所管いたします目3の斎場管理費、目4の狂犬病予防対策費が含まれておりますことを申し添えておきます。

さて、民生費につきましては、少子高齢化等を反映いたしまして増大し続けておりまして、本市の財政運営に大きな影響を及ぼしてきていることは御承知のとおりでございます。

特に平成25年度決算におきまして、高齢者分野では、増加の要因といたしまして、75歳以上の高齢者の増加に伴う後期高齢者医療広域連合会負担金の伸びや、地域密着型の特別養護老人ホーム2カ所への介護基盤緊急整備特別対策事業補助金等の支出が主なものであります。

また、認知症の高齢者が増加してきていることから、県補助を受けまして、認知症施策総合推進事業に取り組みまして、市民の皆様に認知症を正しく理解し、地域における支援をしていただくための事業を行い、一定の成果を得たところでございます。

その他、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金につきましては、全て法定内の繰出分でございます。

次に、決算額が大きく伸びておりますのは、障害福祉対策費でありまして、対前年度比で約2億3000万、率にして7.9ポイント伸びてきております。

その主な理由といたしましては、障害者自立支援法にかわる障害者総合支援法の施行に伴う環境整備が図られ、障害者の日中活動の場としての就労支援や生活介護等の事業所が相次いで開設されたことと、障害児に対して療育訓練等を実施する障がい児通所支援事業の利用者の増加によるものであります。

このことによりまして、サービスに係る給付費は伸びたものの、一方では、ノーマライゼーションという観点から、障害者の社会的自立が一層促進されたものと思っております。

なお、平成25年度からは、県からの権限移譲により、18歳未満の身体に障害を持つ児童の育成医療給付事業を開始し、金額にして470万円の給付決定を行い、必要な医療につなげているところでございます。

次に、児童福祉費は、民生費の中で81億6700万円と決算額の約40%を占めておりますが、少子化の影響で児童手当等の扶助費が減

少傾向となる中、保育所費では、私立保育所保育委託費が約3400万、率にして0.9ポイントの伸びとなっております。

また、保育士の確保として、国の政策で保育士等処遇改善臨時特例事業に取り組みまして、8699万円を支出し、私立保育所保育士の賃金増額につながったものと思っております。

なお、来年度からの子ども・子育て支援新制度が導入されますが、就労形態の多様化に伴い、延長保育や土曜日の一日保育などのニーズが高まっておりますので、今後とも私立保育所への入所利用が増加するものと思われま

す。次に、生活保護費では、高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加とともに近年の経済不況を要因といたしまして、給付費が大幅に伸び続け、23年度決算では、対前年度比で14ポイントも伸びておりましたが、国の経済対策の効果もあり、24年度では対前年度比で2.6ポイント、25年度では3.6ポイント、約9600万円の伸びにとどまっております。

その一方で、生活保護費の不正受給事案も散見されますので、私どもといたしましては、最後のセーフティーネットとしての適正な保護行政を行うための体制の充実強化を図っているところであります。

以上であります。今後とも、民生費につきましては、ふえ続けると予想され、人口減少の中、高齢化率も、4年後の平成25年には33.2%になると推計されております。このことから、将来にわたって本市の財政状況に大きな影響を及ぼしてくると思われま

す。そういった中で、高齢者の健康づくりや介護予防施策の推進、さらには各種事業の見直しや行財政改革等を早急に進めていく一方で、喫緊の課題であります少子化対策のため、子供を安心して産み育てることができる環境づくりに引き続き力を入れていく必要があると思っております。

次に、健康福祉部が所管します衛生費でございますが、本市では全死亡者数の4分の1の割合をがんによる死亡者が占めております。そのため、健康増進事業の各種がん検診におきまして、女性特有のがん検診や働く世代の大腸がん検診、肝炎ウイルス検査などの節目の無料クーポン券の交付、さらには休日検診などを実施いたしております。

受診率に関しましては、少しずつではありますが、前年を上回ってきておりますものの、まだまだ受診率が高いとは言えない状況でありますので、私どもといたしましては、これからも疾病の早期発見、早期予防、ひいては医療費抑制に結びつけるためにも、さらなる受診率向上を目指し、受診しやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、乳幼児医療費助成事業につきましては、御存じのように、一昨年10月から、保護者の負担軽減を図るため窓口無料化の現物給付を行っております。そして、昨年度は10月から対象者を小学校3年生まで拡大したところでございます。これらのことから対前年度比約4900万円の伸びとなっております。しかしながら、安心して子供を産み育てることができるよう、さらなる対象者の拡大について検討してまいりたいと思

います。なお、昨年度から、県からの権限移譲により、出生時の体重が2000グラム以下、または生活力が特に弱い未熟児に対して、必要な医療の給付を行う養育医療を開始いたしまして、計776万円の助成を行ったところでございます。

また、特別会計繰出金につきましては、地方公営企業法に基づきまして一般会計から繰り出したものと、五家荘にあります椎原診療所の歳入不足に対して繰り出したものでございます。

次に、予防接種につきましては、昨年度から、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを

定期予防接種として実施いたしました。接種者数も伸びてきている一方で、子宮頸がんワクチンにつきましては、全国で副反応が報告されており国も積極的勧奨を控えておりますことから、接種者数が激減している状況でございます。決算額にいたしましても、対前年度比で約4600万、率にして13.8ポイントのマイナスとなっております。

その要因といたしましては、ただいま申し上げました子宮頸がんワクチンの接種者数の減と、麻疹・風疹混合、いわゆるMRワクチンが第3期・第4期の中高生の接種が廃止されたことが主なものと思われま。

感染症の予防、そして子供たちの健全育成を図る上でも、今後もさまざまな場を活用して、接種の周知を図ってまいりたいと思います。

以上であります。平均寿命が延びる一方で、医療や介護を必要とする人もふえ続けていることは御承知のとおりでございます。これからは、健康寿命を延ばしていくことが大きな課題となります。そのため、市民の皆様みずから、自分の健康は自分でつくり守るという意識を持ち、実践することが何よりも重要なことです。そのことが、ひいては医療費の削減にもつながると思っております。そのためにも私ども、これまで以上に健康づくりの推進と周知啓発を図りながら、市民の健康づくりのお手伝いをしてまいりたいと考えております。

以上、民生費・衛生費の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、山田次長より説明させますので、どうぞよろしく御審議お願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） おはようございます。（「おはようござ

います」と呼ぶ者あり）健康福祉部次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座りまして説明をいたします。

それでは、歳出のうち民生費につきまして、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について、順次、説明いたします。

それでは、まずこちらをですね、主要施策の調書その1です。調書のその1をお願いいたします。56ページです。56ページから民生費になります。

款の3・民生費の主要な事業について、説明します。まず、介護基盤緊急整備特別対策事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、公募により選定された介護サービスの基盤整備を行う施設整備事業者に対し補助を実施しています。

決算額は2億7200万円で、地域密着型介護老人福祉施設、海士江町の平成苑の八代草、古城町の八代愛育会のキャッスル麦島の2施設に対する補助金2億3200万円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金が全額あります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢化、高齢者のみの世帯の増加から、施設利用者のニーズは高まっているとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしておりますものの、次期、県が同事業を継続するかは未定です。

次に、58ページの施設開設準備経費助成特別対策事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、公募により選定された介護サービスの基盤整備を行う施設整備事業者に対し、開設準備経費の補助を実施しています。

決算額は3480万円で、地域密着型介護老人福祉施設、八代草、キャッスル麦島の2施設

に対する補助金でございます。なお、特定財源としまして、県支出金が全額あります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢化、高齢者のみの世帯の増加から施設利用のニーズは高まっているとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしておりますものの、次期、県が同事業を継続するかは未定です。

次に、60ページの地域介護・福祉空間整備等交付金事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、公募により選定された介護サービスの基盤整備を行う施設整備事業者に対し、補助を実施しています。

決算額は400万円で、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を行う地域密着型複合型サービス事業所、松江本町の神苑の西王母、二見本町の川岳福祉会のしあわせの里の2施設に対する補助金でございます。なお、特定財源としまして、国庫支出金が全額あります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢化、高齢者のみの世帯の増加から施設利用のニーズは高まり、事業の果たす役割は増大しているとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、62ページのシルバー人材センター運営費補助事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、公益社団法人八代市シルバー人材センターの事業運営の支援を実施しています。

決算額は1789万円で、本部・活動拠点運営費補助事業に国と同額の870万円、ゴミの処理などを行うくらしの助太刀高齢者トータルアシストプラン、子供の一時預かりを行う、いってらっしゃいママプランなど、4事業の企画提案事業補助金900万円が主なものでございます。なお、特定財源はありません。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢社会や団塊の世代の定年を迎えており、就業を希望する高齢者の受け皿として期待されるとしています。

今後の方向性として、現行どおり市による支援の実施を続けるとしております。

次に、64ページの長生き世代健康づくり事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、高齢者の社会参加促進、医療費抑制、介護予防を目的に、60歳以上の高齢者を対象にゲートボール大会を実施し、その中で健康食の提供、認知症の測定なども行いました。

決算額は78万2000円で、市ゲートボール協会・市老人クラブ連合会・市地域婦人会連絡協議会などで構成する実行委員会、やつしろ長寿支援隊への競技運営委託料でございます。なお、特定財源はありません。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していくとしています。

下段の今後の方向性として、事業目的達成のための実施方法を検討するなど、改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、66ページの保寿寮管理運営事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、65歳以上の高齢者で環境上及び経済的な理由により在宅において養護を受けることが困難な者を引き受ける施設であります養護老人ホーム保寿寮を、本市は平成25年度まで市が管理運営を行ってきました。

決算額は1億2202万7000円で、八代市社会福祉事業団への入所措置委託料1億901万8000円、食堂・集会室などの改修工事費1170万2000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、施設入所者の負担金や他市町村の入所委託納付金があります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢者の増加に伴い今後も事業の果たす役割は増していくとしていますが、下段の今後の方向性にありますように、市で管理運営していく必要性はなく、昨年１２月議会において承認をいただきましたので、平成２６年度から施設をこれまでの委託先である社会福祉法人八代市社会福祉事業団に無償譲渡し、現在はほかの民間の施設と同様の取り扱いとなっております。

次に、６８ページの認知症施策総合推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、認知症の啓発・理解促進、認知症の人や家族への支援、医療・介護との連携を実施しています。この事業は平成２５年度から始まったものです。

決算額は２８８万４０００円で、認知症啓発講演会の開催、認知症相談、認知症サポーターのステップアップ講座の開催経費などです。社会福祉法人敬愛会への事業委託料１３２万１０００円と医療法人カジオ会への事業委託料１５６万２０００円でございます。なお、特定財源としまして、県支出金が全額あります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、高齢化の人口の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していくとしています。

下段の今後の方向性として、地域住民の認知症への理解促進とともに地域での支援体制の連携強化を図るなどの改善をしながら、市による実施を続けるとしております。

次に、７０ページの社会福祉団体育成事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、本市の地域福祉を推進する八代市社会福祉協議会の育成を図るため、事務局職員２０名の人件費の３分の２に相当する額を補助しています。

決算額は８２２１万３０００円でございます

す。なお、特定財源はありません。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、社会福祉協議会はふれあい委員、ボランティア支援など地域福祉において中核を担っていますが、採算性が低く、継続した福祉サービスが提供できるよう、社会福祉協議会の財務状況の安定を図る必要性があるとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、７２ページの地域生活支援事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、障害者及び障害児の相談支援、理解促進の研修、意思疎通の支援、日常生活用具の給付、日常生活の支援などを実施しています。

決算額は１億８９９万２０００円で、大村町のすまいる、港町のあい、本野町のきらきらの里、松江本町のかんねの４カ所の地域活動支援センター事業委託料３００２万円、大村町のすまいる、松江本町のかんねさこ荘の２カ所の相談支援事業委託料１７１４万６０００円などが主なものでございます。なお、特定財源としまして、国庫支出金２分の１、県支出金４分の１などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、誰もが生き生きと暮らせる共生社会の実現のために事業の役割は大きいとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、７４ページの障害福祉サービス給付事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、障害者及び障害児が自立した生活を送れるように、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付や自立した生活に必要な知識・技術を身につける訓練等給付などを実施しています。

決算額は２０億２７８０万５０００円で、居

宅において入浴、排せつ及び食事等の身体介護、家事援助を行う居宅介護 4 1 8 4 万 8 0 0 0 円、病院における機能訓練、療養上の管理・看護などを行う療養介護 1 億 8 2 7 9 万 3 0 0 0 円、昼間、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行う生活介護 6 億 8 6 1 8 万 3 0 0 0 円、夜間に入浴、排せつ及び食事等の介護などを行う施設入所支援 2 億 7 0 9 6 万 3 0 0 0 円、就労希望者に一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援 6 6 2 9 万 7 0 0 0 円、通常の事業所に雇用されることが困難な者に就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う就労継続支援のうち雇用契約のある A 型 1 億 9 6 8 2 万 4 0 0 0 円、雇用契約のない B 型 2 億 8 4 9 4 万 7 0 0 0 円、共同生活の場所で相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助 8 7 4 5 万円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国庫支出金 2 分の 1、県支出金 4 分の 1 などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、障害者総合支援法に基づき実施しており、障害福祉サービスの利用は増加し、障害者支援を推進する上で欠かせないとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、76 ページの障がい児通所支援事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、障害児に対して機能訓練等療育の提供、及び保護者に対して家庭での療育に関する支援や助言を実施しています。

決算額は 1 億 8 8 2 3 万 8 0 0 0 円で、未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援 8 1 9 2 万 4 0 0 0 円、就学している障

害児に生活能力の向上のための必要な訓練などを行う放課後等デイサービス 9 8 2 9 万 9 0 0 0 円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国庫支出金 2 分の 1、県支出金 4 分の 1 があります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、身近な地域における障害児支援の強化につながっており、事業の果たす役割は大きいとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、78 ページの私立特別保育事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、私立保育園における延長保育、休日保育、夜間保育に対し、補助を実施しています。

決算額は 2 億 1 3 0 8 万 3 0 0 0 円で、休日保育事業補助金は、ひかり保育園、二見中央保育園の 2 園で 1 5 3 万 9 0 0 0 円、夜間保育事業補助金は、ひかり夜間保育園の 1 園で 1 4 1 万円、延長保育事業補助金は、私立全ての 4 4 園の 2 億 1 0 1 3 万 4 0 0 0 円でございます。なお、特定財源としまして、県支出金 3 分の 2 があります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、多くの児童を受け入れており、多様化した保育需要に対応する事業の必要性は高いとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、80 ページの公立保育所運営事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、公立保育園の管理運営を実施し、児童の保育を行っております。

決算額は 2 億 7 2 6 4 万 1 0 0 0 円で、臨時保育職員 8 5 名の賃金 1 億 2 0 8 3 万 3 0 0 0 円、給食の賄材料代 5 8 7 1 万 4 0 0 0 円、8 園の給食業務委託 2 5 1 0 万 1 0 0 0 円が主なものでございます。なお、特定財源としまし

て、保育料、一部を対象にした県支出金などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、事業の必要性は高いとしています。

下段の今後の方向性として、市による実施を続けながらも、必要に応じて民営化を進めていくとしております。

なお、平成26年度から日奈久若竹保育園を廃園、栗木保育園を休園としており、さらに、平成27年度から北新地保育園を民営化する予定で準備を進めております。

次に、82ページの私立保育所保育委託事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、児童の保育を私立の保育所に委託しています。

決算額は36億7477万1000円で、市内の私立保育園44園への保育委託料36億3734万3000円、氷川町などの私立保育園17園への保育委託料3742万7000円でございます。なお、特定財源としまして、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1、保育料などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、事業の必要性は高いとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、84ページの私立保育所施設整備事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、私立保育園の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対し、補助を実施しています。

決算額は8795万5000円で、日奈久大坪町のみずほ保育園の園舎改築事業に対する補助金でございます。なお、特定財源としまし

て、県支出金3分の2があります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、老朽化した保育施設や新耐震基準への対応など、安心して保育できる環境を促進する事業の役割は重要であるとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、86ページの保育士等処遇改善臨時特例事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、保育の担い手である保育士等の確保を推進し、保育環境の充実を図るため保育士等の賃金増額に取り組む私立保育所に対し、補助を実施しています。この事業は25年度から始まったものです。

決算額は8699万2000円で、市内の私立保育所44園全てに対しての補助金でございます。なお、特定財源としまして、県支出金が全額あります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、保育士の確保を行うことで、保育士不足による入所待ち児童を防ぐことができるとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、88ページの生活保護費給付事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するための生活保護費の支給や就労支援などの自立助長に向けた援助を実施しています。

決算額は26億1921万6000円で、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なものに対する生活扶助7億3434万8000円、家賃に対する住宅扶助2億6805万円、病院の入院費用などに対する医療扶助14億5883万8000円、千丁町の千草寮など4カ所の救護施設の入所費用に対する施設事務費7491万9000円が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、国庫支出金１０分の７．５などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、生活保護受給者は高齢化の進展や経済環境の低迷などから年々増加しており、事業の重要性は増しているとしています。

下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

続きまして、民生費の主な予算流用等を説明します。

こちらのほうですね。一般会計歳入歳出決算書、こちらのほうを用いて説明します。こちらの決算書の１１４、１１５ページをお願いします。決算書の１１４、１１５ページです。

項の１・社会福祉費、目３・社会福祉対策費、節１５の工事請負費から、節の１８・備品購入費へ３９３万８０００円を流用しておりますが、これは、泉地域福祉センターの小浴場のリフト取りかえを工事請負費で予算措置をしましたが、備品購入費で購入することになったために伴う措置でございます。

また、民生費の主な不用額を説明します。まず、そのごらんの決算書の１１０ページ、１１１ページをお願いします。

項１・社会福祉費、目１・社会福祉総務費、節２８・繰出金で、９１１４万８０００円発生していますが、介護保険特別会計４２６２万６０００円、国民健康保険特別会計３１５８万５０００円など繰出金で見込み額よりも執行額が下回ったためです。

次に、決算書の１１２、１１３ページですね。次です。お願いします。

項１・社会福祉費、目２・老人福祉対策費、節１３・委託料で、１４０５万７０００円発生していますが、老人福祉施設入所措置事業１００７万円で、見込み額よりも執行額が下回ったためです。

次に、１１６、１１７ページをお願いします

す。

項１・社会福祉費、目４・障害福祉対策費、節２０・扶助費で、３１８８万５０００円発生していますが、重度心身障がい者医療費助成事業１０３０万２０００円、更生医療給付事業８２８万１０００円で、こちらも見込み額よりも執行額が下回ったためです。

次に、１１８、１１９ページをお願いします。

項の２・児童福祉費、目２・児童措置費、節２０・扶助費で、７７２６万２０００円発生していますが、児童手当事業で５５８１万５０００円及び児童扶養手当事業で２１４４万７０００円、見込み額よりも執行額が下回ったためでございます。

次に、１２０、１２１ページをお願いします。

項３・生活保護費、目２・扶助費、節２０・扶助費で、１億３９８８万４０００円発生していますが、生活保護費給付事業で見込み額よりも執行額が下回ったためです。

以上、民生費の説明とさせていただきます。ご審議、よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第３款・民生費について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。いいですか。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。この歳入歳出決算書の１２１ページのですね、これは何になるのかな、保育所費になるページだと思います。備考欄の上から２段目にですね、同和問題研修事業という事業が行われておりますけれども、これはこういった時期にですね、どの方を対象に、どのような形で行われた研修なのかというのをちょっと教えていただけますか。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） こども未来課の白川でございます。よろしくお願いいたします。

委員御質問の同和問題研修事業につきまして、同和問題に関する研修会に公立保育園の保育士を参加させまして、人権・同和問題に対する認識を高めていただいて、保育内への充実を図るというものでございます。

平成25年度につきましては、全部でございます、研修会数が6回ございます。延べ参加者人数は59名となっております。具体的に申しますと、第1回が5月の17日、こちらは県の就学前人権・同和教育研究協議会の総会のほうへの参加ということになります。

それから次が6月24日、こちらのほうには9名参加をしております。こちらが第55回の熊本県の就学前人権・同和教育研究会のほうになります。それから次が8月の7日、こちら18名の参加です。こちらが八代地区の人権同和教育推進協議会の研究集会です。それから次が、済みません、日にちが前後しますが、8月の6日、こちらに7名、こっちは第56回の県の就学前人権・同和教育研究会、そして1月の24日、こちらに9名、こちらは第30回の県の就学前人権・同和教育研究大会、それから最後が2月の18日に15名ということで八代地区の人権同和教育推進協議会の総括学習会のほうに参加という状況でございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。保育所を開設されている日ですかね。全部、平日ですか。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） 基本的には、開設日でございますが、その分につきましては、臨時の研修保育士という形で補充をして

おります。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。保育所をですね、時々訪ねてみたりするんですけども、職員さんの数がやっぱり少ないんですよね。園長先生が1人いらっしゃるって、副園長さんというふうなお立場の方が年長さんのクラスを持たれていたりしてですね、正職じゃなくて、今おっしゃったように、臨時の職員さんが時々来られて子供たちの面倒を見るという、非常に、こう、ぎりぎりの職員さんの中で運用されているところが多いというふうに思っています。

その中でですね、年6回、子供たちに対する、何ていうんですかね、本来の職務なんですけど、どうもですね、ちょっと研修の時間も回数も多いような気がいたしてならないというふうに思っています。

見直すことができればですね。またちょっと違う形で研修をされるのであれば、見直すことができればというふうに思っています。

○委員長（田方芳信君） 要望ということでもいいですね。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） なかったら。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。86ページですね、保育士等処遇改善臨時特例事業のことですけれど、これはここに書いてあるように、保育士の賃金、いわゆる給料が確実に上がったというふうに思っているんですか。というのがですね、以前、介護職員の処遇改善というのがあったんですよ。これは介護報酬の中にアップ分が含まれたものですから、親方に行ってもなかなか介護職員まで行かなかったということですね、耳にしたことがあるんですが、今回は

園にやるわけですから、確実にふえているだろうとは思いますが、そのあたり、ちょっと確認させてもらっていいですかね。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。今回のですね、保育士等の処遇改善臨時特例事業といますのは、保育を支える保育士の方を確保するために、私立保育所の職員の平均勤務年数に応じた賃金の改善を図るための上乗せ額を通常の保育所運営費とは別にですね、補助金として交付いたしまして、保育士の処遇改善を図るというものでございます。

具体的に申しますと、今回、平成25年度のこの事業では、常勤の保育士さんで月額約1万2000円、それから非常勤の保育士さんで約9000円、そして保育士以外の調理師さんですとか事務職員の方でも約8000円、賃金の月額の改善が図られるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。もう一つ、公立保育所の運営事業は80ページですけれども、やっぱりこれからしてみますと、臨時職員の賃金がですね、かなり高いと。これは臨時職員の割合が恐らく正職と比べて、半々とかまではいかなくても臨時職員が3割とか4割とか占めるんじゃないかなと思うんですが、それはやっぱりですね、適正化っていう面から見ると、やっぱり正職の割合が高いほうがいいんだと思うわけですね。ですから、私はやっぱり、来年から北新地の民営化がされますけれども、そういう民営化することによってですね、その率が変わってくるだろうというふうにも思いますので、そのあたりは北新地、――若竹とか、栗木を休園、廃園した後、北新地を民営化する、その後はどんなですかね、民営化計画というのは。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。今、委員御質問の、今後の民営化の予定ということだと思いますが、基本的には今おっしゃいました北新地保育園につきまして、円滑に民営化を進めまして、やはりその園児ですとか保護者の方に、民営化してよかったと思っていただけるということが一番だと思っております。ですから、まずは今の北新地保育園を円滑に民営化すると。その結果を踏まえまして、今後は地域の方、それから保護者の方に説明を申しまして、御理解をいただいたところから実施をしていくということで、今のところ、どこの園をとというような具体的なところまでは決めていないところでございます。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） もう一つは68ページですね、認知症対策総合推進事業ですけれども、これ、認知症というのがですね、かなり厄介なといいますか、家族とかですね、介護をしている人にはかなり負担がかかるんですよね。この事業を見てみると20万ぐらい、もう返還しなければならないということですが、返還してもらおうと県も困るんじゃないかなと私は思うんですが、もう少し市が一般財源を継ぎ足してでもやっていかないかぬ事業と思われる中でですね、これが期間がなかったのか、あるいは事業は未消化なのか、ちょっとそのあたり、その19万1000円も返さないかぬということについての説明をお願いしたいと思いますけど。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小林課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。長寿支援課の小林でございます。よろしく願いいたします。

ただいまの御質問ですけれども、確かに認知症の方々どんどんどんどんふえていく状況で

すね、大変課題だと感じております。

認知症に対する施策といたしましては、これまでも介護保険の事業の中でですね、サポーター養成講座だとか、取り組んでまいりました。この事業が、単県の、単独の県の事業でございまして、年度、年度で行われていると。この25年度におきましても、結果的に事業がスタートできたのが10月からということになりました、半年のですね、事業期間がなくなってしまったということでございます。

事業の予定を組みまして、積算をしてですね、県のほうに要求しましたが、結果的に10数万のですね、予算、執行残を残してしまったところでございます。

○委員長（田方芳信君） よかですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） ほかに。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。こちらのほうの115ページ。無縁仏管理事業というのがあるんですね。これが、実態が全然私はわからぬものですから、どういうふうになっているのか、その説明をお願いします。

○委員長（田方芳信君） 礒塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（礒塚康浩君） 健康福祉政策課の礒塚です。よろしくお願いいたします。

今の御質問は無縁仏の管理でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）無縁仏といいますのが、市で管理しておりますのが、松崎町にあります市の斎場敷地内と、それから鏡町、今、養護老人ホームのすずらん杜というふうになってますが、そこに隣接しておりますところに2カ所、松崎町と鏡町の2カ所ございまして、例えば行旅死亡人とか、身寄りがなく遺骨の引き取りがない場合に、納骨できないその遺骨を無縁仏としてそこに納骨をしてあると。事

業としましては、そこの花をお供えしたり、植木の剪定をしたりというようなところで、事業の経費としては4万1000円程度ですけれども。（「もうちょっと大きな声で」と呼ぶ者あり）事業の費用としましては、そのお供えの花代とか納骨堂の植木の剪定ですとか、そういう管理業務に対してですね、4万1000円程度の予算を使っていると、事業を行っているということでございます。

○委員長（田方芳信君） 百田委員、よろしいですか。

○委員（百田 隆君） まあ、大体。

○委員（中山諭扶哉君） よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。先ほどの松永委員の関連なんですけど、86ページに。この中で、やはり目的の中に、保育環境の充実を図るというところがありますので、結果といいますか、その保育士さんにヒアリング等はされているのでしょうか。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。保育士さんに結果についてヒアリングをされているかというようなことかと思いますが、保育士さんに直接感想とかヒアリングとかいうのは行ってはいない状況ではございますけれども、厚生労働省の調査で、保育士の資格をお持ちであるのに保育士の仕事を希望していないという方の半数が、賃金が希望に合わないというような理由を上げている状況であるということから考えれば、今回の賃金が改善されたということでは効果があったと。保育士さんたちもそういう感想を持っていらっしゃるんじゃないかというふうには考えているところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） いや、効果があった

というのは、実際数字が出てきて初めて効果があったというのがわかると思いますので、やはりですね、目的の中でそれをうたっているのであればですね、それをやっぱり反映する何かのものが必ず必要だと思いますので、ぜひともその結果をですね、やっぱり少しでも上がったよというのであれば、出してよかったなというふうになりますので、そのヒアリング等はですね、ぜひしていただきたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。増田委員。

○委員（増田一喜君） 68ページですかね、この調書の。さっきの認知症のところなんですけども、ここでは、認知症になっても住みなれた地域で生活を継続するために、地域住民の認知症への理解促進とともに地域での支援体制の連携強化を図となっている。結局、この事業ちゅうのは、家族の人を、あるいは地域の人たちに、ただこう、認知症というのはこういう症状があつて、こういう対応をした方がいいんですよって、それをするのが目的なんですか。認知症というのは、なかなかわからないんですよ。病院に行って、やっぱりお医者さんの診断を受けて、ああ、この人は認知症ですねっていう結論が出ないと、自分たちで判断しても、認知症なのか、わかってていいじになってきているのか、そこの判断が非常に区別つきにくいところがあるんですよ。

ただ、認知症を調べるためには、病院に行ったら3カ月か半年ぐらいかかるっていうんですよ、順番待ちで。だから、ただその間に、もし、万が一認知症と言われたらこういう対応した方がいいんですよちゅう、そういう準備段階のこれ、事業ちゅうふうに捉えていいんでしょうかね。

○委員長（田方芳信君） 小林課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。認知症

施策総合推進事業につきましては、内容としてはですね、認知症のサポーター養成講座というのはこれまでもですね、介護保険の事業なんかで行ってきまして、広く市民の方に学んでいただいたと思います。その次の段階として、そういった方の中で地域で活動をしていただけるような方を募集して、ステップアップ講座というような名称でですね、研修を行って、そういった活動につなげようという事業、そのほかには、そういった研修の講師としてお手伝いいただける方の、キャラバン・メイトといわれる方のフォローアップ研修会などを行っております。

そのほかにはですね、以前も同様な対策事業に取り組んでおりまして、地域の資源等をまとめたマップをつくっております。その、数年たっておりますので、その更新作業を行ったりですとか、そういった情報をですね、集めて発信するような事業ということでございまして、そういったものに今回取り組んだということでございます。

今後はですね、今回改正されました介護保険法の改正の中で、27年度以降認知症に対する対策もですね、評価していかなければならないということで、認知症の方の早期発見、早期対策に向けた取り組みをですね、進めていきたいと考えております。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） サポーター養成とかっていうのも、結局認知症と認定された人たちをサポートしようちゅうことでしょうから、その前には認知症であるという認定を受けないとお世話にもなれないというところがあるからですね、できれば早い時期にその判断が下されるような、医療関係のほうの対応をどうにか役所のほうではお願いしてもらってですね、できればいいなと思うんですけども、そこらあたりはなかなか難しいでしょうけど、一応要望としてお

願いしておきます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほか、ありませんか。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどの堀さんのやつと関連します。120ページの同和問題研修事業、これは14万5316円、内容はどのようなに使われるんですか。同和問題研修事業。きのう、何か無料って言いよらしたんですよ、きのう、総務費の中では。こういった類いの研修は無料ですというような答弁があつたものだから。これ、金が上がつとるものだけ。こういった内容か。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。この支出の内容につきましては、旅費と研修の資料代という部分になります。参加費については無料というものもありますけれども、基本的には旅費、研修資料代ということで今回は上がっているということでございます。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 誰に対しての旅費ですか。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） この事業は公立保育士の、保育士さんの研修の事業になりますので、公立保育園の保育士さんへの旅費ということになります。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） どういった内容で、どういう旅費の、どういう資料に。で、講師はどういった方で。受ける方が公立の保育士さんちゅうことですね。（こども未来課長白川健次君「はい」と呼ぶ）はい。でその中身ばちょっと。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。済みません、それについて今詳しい資料は手元にあ

りませんが、先ほど申しましたように、基本的には研修の内容としましては、県のほうで実施されます就学前の人権・同和教育研究関係の研修会のほうへの出席ということになります。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 県の同和問題、県の例えば人権の、そういった類いということですね。そこに八代の部落解放同盟の支部長の研修とかは入っていませんか。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。県だけではなくてですね、八代地区の人権同和教育推進協議会の研究集会ですとか、総括の学習会というのも2回ほどあっております。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどの堀さんの中で5回という部分だったですかね。（「6回」と呼ぶ者あり）6回ですかね。6回のうちに県もありますよという話だけど、けども、中身については人同研が入つとったり、いろいろしとるわけでしょう。人同研の研修であつたりとか、そういったもろもろが2回ぐらい入ってきとちゅうこつですかね。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。申しわけありません。その辺、ちょっと詳しい研修の内容までは現在把握しておりません。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） わかる人いないんですか。きのうの質問の流れからね、大体この辺の問題は今市民の問題になつとつてしょ。9月議会にも陳情、請願出てきてますよね。この辺にいろいろなことが出てくるのかなということとは予想されない、誰かわからないですか。今、わからない。（「わからんちゅうことはないで

しょう」と呼ぶ者あり）いやいや、わかってもらわんばん困つとよ。（「誰が担当しとつか」と呼ぶ者あり）なら、小会。

○委員長（田方芳信君） ちょっと小会します。

（午前 11 時 08 分 小会）

（午前 11 時 15 分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いろいろと職員さん方の立場も理解しております。ただですね、きのうも総務費のところでお話をしておりましたが、やはりこの同和問題研修事業という文言の中で、これだけの予算があって、そして研修に行かれてる間にまた賃金が発生したり、出ておりますから、人権問題と同和問題というのはしっかり区別して、そして、もう平成 14 年に国は同和对策事業は終了と言っているわけだから。現場で、そのことによって今、市政協力員さんの 9 月の、地域から出てますね、要望書あたりも。それと現場の職員さん方、学校の先生方、いろいろお苦しい立場の方もいらっしゃる部分を聞いております。わかりやすくですね、こないだ笹本委員の質問もありましたので、そういったこともしっかり踏まえて、抜本的なところから横断的に統一的に各部各課連携していただいて、この問題は改善していただきたいというふうに思います。以上です。

もう 1 個ありますが、いいですか。

○委員長（田方芳信君） はい。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。今度は社会福祉団体育成事業、70 ページですかね、その 1 の。

この社協の 8200、——社協の予算ですけども、これもいろいろと今まで議論された経緯があります。71 ページのも見れば、検討の余地あり、検討の余地あり、検討の余地ありが 3

つあって、社協以外のものでも可能な事業については事業の整理を行うことや事業拠点の統廃合などの検討が期待されるであるとか、るる書いてありますね。

この金額が、職員さん 20 名の人件費ということではありますが、内部留保が結構あった中で、本町に移転されたときのことがございますですね。あの問題の本質ですよ、本質。本質は、しっかり皆さん思い出してほしいのは、今の代陽公民館に社協があった。あそこにもう代陽校区が長年、存命中だった小菌議員もいろいろと、代陽校区の要望を受けて、代陽公民館をつくらないかぬというようなことで、代陽公民館をあそこにつくるから、じゃあ、社協はどうするのといったときに、当時の小泉政権が空き支所の利活用をできるというような国の方針をぼんと出したんで、であるならば、千丁支所の空きスペースを利活用して、駐車場もあるし、そして泉から二見から、全部考えれば、あそこが中心的だろうということでお金をかけずに移動したんですよ。

そのおかげでお金をかけずに、ある程度の内部留保があって、それを何か、また社協のいろんな事業で、市民の皆さん方に還元しようじゃないかというのが当初の目的であったはず。

それが、わざわざですよ、本町にビルを買い取って、何だかんだ手入れして、お金かけて戻してですね、そして、あのときに 6 億ぐらい内部留保があったんじゃないかな。（「6 億」と呼ぶ者あり）ですね。だから、それを移転してですよ、移転してそういうことに、——大義名分は本町に社協を持ってくれば、本町がにぎわうってというような話だったですね。

社協持ってきて、むしろ社協の関係の方々は御不満が非常に多いですよ、私が聞いているのは。結局駐車場もなかなかとむところもなかなか、コインパーキングを探してされかなん。もう、そして市役所にとめても市役所は車が多か

し歩いていくとに往生すつとか。やっぱりそういったところをですね、しっかり考えていかなん部分があるし、その当時、私ども6億内部留保があったというとは、びっくりしたんですよ。早うそれば、逆に言えばですよ、早う使うとかぬと、また人数ば減らされたり、いろいろとそういう思いがあったのかな。

だけど、この20名の方々がですよ、しっかり市民のために頑張っていたいて、やっていただければいいんだけど、どうなんでしょうね。この予算額と今の現在の人数、その辺がいっぱい、いっぱいで一生懸命フル回転、頑張ってますよというようなところなのか。やっぱり少し、8200万もらい過ぎて、内部留保があつて、また太か建物なつと建てようかなと思つとですたいぐらいの考えのあるのか、その辺はどうなんですかね、管理職で。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） はい。社会福祉団体育成事業ですけれども、社協への人件費補助、委員が申されたとおりでございますが、実際の社協20名、――25年度は20名ですけれども、人件費の決算額は1億2300万ありまして、そのうちの8221万3000円を補助しております。

これは平成22年の事業仕分けだったと思いますが、そのときに先ほど委員言われましたように、内部留保があるというところで、補助金の額を段階的に下げるようにして現在に至っているわけですが、現在はですね、平成26年につきましては、職員数が17名に減っております、で、当然、この8221万3000円を上限とするというような取り組みをいたしましたので、この17名ですと8221万3000円を下回りますので、今年度の予算からいきますと7259万ぐらいの予算で補助をすることになっておりますので、17名で十分かという社協のほうもかなり人数的には不足し

ているということで、ことし採用試験もしておりますので、かなりその支所のやりくりとかも検討されてですね、職員数はそれほど余裕があるということではなくて、むしろ不足するということで今後はふやしていられる計画はあるようです。

毎年定年退職がございまして、ここ5年間でですね、減っていくというのがもうわかっていますので、ただ20名まで戻すかどうかわかりませんが、現状としては18名かそれぐらいでぎりぎり今やっていく努力をされているという状況はお聞きはしております。

よろしいですか。（委員成松由紀夫君「よろしくないですね」と呼ぶ）

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 要するにですよ、まだ中村市長は、この社協についてまだ言及されておらないと思うんですよね、マニフェスト見ても。ただあの当時、ほら、福祉機能は分散させ、行政機能は集中させるというのがマニフェストだったですね、前福島市長の。それにはちょっとなじまぬ動きの中で、こういうことをして、今後の、ほら、さっき言うた方向性としては今のままで行くんですか、場所も含めて。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） はい。場所につきましては、今後また引越すという話もまだ聞いておりませんし、先ほどの内部留保の話ですけれども、現在の事務所を建てたときにですね、基金、積立金を活用いたしまして、かなり内部留保は減っているというふうに聞いておりますし、25年度につきましても、財政調整積立金を取り崩しているということで、現在の内部留保はかなり少なくなっているということです、（「どういうふうに」と呼ぶ者あり）今後、例えば移転の余裕があるかという、財務状況的にはそれほどないというふうに思っておりますし、社会福祉法人ですの

で、ある程度の内部留保というのは、持っとかなくては今後の対応できませんので、そこら辺は、ある程度の内部留保は必要だというふうに判断しておりますが、今後の移転とか動向についてはまだ何も聞いていないところでございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 内部留保、どれくらいですか、今。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） ええとですね、25年度に1億5700万を取り崩しまして、財政調整積立金の残高が今6000万程度というふうに報告を聞いております。

（「もうそんだけしかないの」「じゃなからう。そぎゃん使うとらんど」と呼ぶ者あり）

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） 済みません。はい。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） はい。今申し上げましたのは、財政調整積立金でございまして、トータルいたしますと当期末は、25年度末の支払資金残高は2億1200万円でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 6億がもう2億1200万しかないということですか、本町に移転したことによって。だけん、簡単に言うんですよ。だから、あの当時、今の代陽公民館から千丁に移転するときは2000万とか3000万ぐらいの単位だったと思うんですよね、引っ越し費用が。大してかかってないですよ。そういった形で金は抑えて、そして空きスペースを利活用して、そして代陽校区の方々に代陽公民館を喜ばれて、今八代市内の公民館の中で稼働率はナンバーワンですよ、代陽公民館は。

だからそういったこと、ああいう政策ができている中に、それだけ、6億もあったお金がもう結局今2億しかありませんよっていうようなことでしょう。20名分で8200何万です、17名に今なつとるけん、これから減ると思います。なるべくですね、この予算、決算も含めて、こう、ある程度、その見込み、不用額があんまり出ないようにしていくのが予算、決算と思うんですよ。だから、もうあんまり、ほら、ああだこうだ、課長、責めよるわけじゃなくて現実のものを淡々と、そこは把握した上で、ふれあい委員とか、見守り何とかとか、社協のニーズは高いのは事実だけんで、その17名でも、いや、実は足らぬとですよ。また20人に戻したほうがいいんです、現状としてはとか、そういう部分があれば、それはしっかりとつけてですね、市民のためにはいかなんわけだから、ただ、その内部留保もある程度持っとかんといかぬ、それもわかるけれども、持っとかんばいかぬとならば、やっぱり死守すべきは死守していかないと、そやんやっても何ならぬ、私から言うとならぬと思うんですよ。もうせっかくお金かけぬで引っ越しして、肅々とやってたのに、わざわざ本町のまだ真ん中に持ってきて、その一生懸命ためたお金を取り崩して、あと2億しかありませんっていうのは、その4億分、何か市民の社会福祉協議会の、こう、やる事業に対してつけてやったほうが市民は喜ばれるんじゃないかなと思うんで、意見とします。よろしくお願いします。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） 済みません、1つだけよろしいですか。

○委員長（田方芳信君） はい、碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） はい。先ほどの人件費の件ですけど、一応要領で補助要領がありまして、人件費のですね、3分の2を補助するというふうに決まっております

ので、実際の人件費は先ほど言いましたように、25年度20名分で1億2300万の中の8200万を上限とすると。そすと、26年度は一応1億800万程度、人件費はかかるんですけど、3分の2というその計算式からいきますと、7219万5000円程度であるということなので、不用額ということではありませんので。

○委員（成松由紀夫君） わかりました。

○委員長（田方芳信君） はい。ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 関連ですけどね、今ちょっと言われましたように1億2300万、人件費で。それに20名分ですよね。これは大体平均したら一人どれぐらいになっとですか、給料。月額とか年俸みたいなあれでは。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） ちょっと、今平均まではですね、ちょっと資料がないのでわかりませんが、「人数で割ればいいんでしょう」と呼ぶ者あり）大体役所の職員の給料と余り変わらないような整合性をとって賃金の設定はされています。若干ですけど、それぞれの、例えば我々職員でいえば、課長職とか、そういう職と比較して上回らないように設定はされているので、少し、若干市の職員よりは下のほうの、たしか給料表を作成されているというふうに聞いております。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 要するに、1億2300万を20で割ると600万ちゅうことですかね、年俸。単純に。そりゃ、その中の上下があるでしょうけれども、平均600万ちゅうことですよね。そういうことは、すごいな。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） は

い。確かに今計算してみますと、610万って、ちょっと、平均の給料になると思います。

（「すごいな」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、要は階級で変わるとでしょう。だけん、それだけ違ってくるじゃない。いや、別に年俸がどれぐらいちゅうのがわかれば。ただびっくりしただけですよ。はい。（笑声）

○委員長（田方芳信君） はい。ほか、ありませんか。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。88ページ、その1の生活保護給付事業、これ、内訳、大体書いてありますが、この26億1000万の中で不用が1億3900万、約5%が不用額として出たと。これはどういうことですかね。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小藪理事兼課長。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） 生活援護課の小藪です。

この不用額につきましては、21、22年度ほどから毎年100件、100世帯ほどずっとふえておりましたけれども、25年度につきましては年間5世帯の増加にとどまっております。その関係で、生活扶助が残ったものが主な原因でございます。

○委員（中村和美君） はい、いいですか。委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） ということは、皆さんそうやって努力して暮らしがよくなっているっていう感じでよかですか。これは、それは何、生活扶助の。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小藪理事兼課長。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。

そうです。稼働年齢層、景気の回復と申しますか、求人倍率が21年ごろは0.3から0.5程度でございましたが、25年度におきましては1.0ほどございまして、稼働年齢層の生活保護というのが減少したということが主な原因でございます。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） 別にあれですけど、非常にこの生活保護というのは、社会的な問題にもなっておるようでございますので、正確にですね、そうせぬと、なら俺ももらおうかなんて言う人が出てこないように、大変でしょうけど、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 関連でいいですか。

○委員長（田方芳信君） はい。堀委員。

○委員（堀 徹男君） 部長のですね、総括の報告の中に、今の関連で、不正受給も散見されるという言葉があったと思うんですけど、そういうのも、不正受給が見られた、散見された場合にですよ、その今現在対応されて、今後も、今年度の予算に生かされると、来年度の予算に生かされるとした場合には、一体どのようなことを、対応をとられているのかなというふうにひとつ伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） 小藪理事兼課長。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。不正受給と申しますのは、主なものとしまして、収入があった場合にこちら、福祉事務所まで報告がなかった場合が主なものでございますが、それを防止するというので、まずは保護の相談から開始の時点におきまして、保護についての制度、収入がありましたら全て申告してくださいねというようなことを周知しますと

もに、不正受給の防止のしおりというものをつくっております、それを用いまして、こういう場合は不正受給になりますということをまず周知しております。それとまた、年に1回は生活保護のしおりを配付、説明することによりまして、不正受給の防止に努めております。

また一方、税務調査等を行いまして、本人が申告した額と、うちのほうで確認できる額との違いがないかということをチェックしておりますし、日ごろのケースワークにおきましても、生活の変動事項、年金の申請のときに申告が漏れないようにケースワークを通じて指導しております。

よろしいでしょうか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。はい、ありがとうございます。

○委員長（田方芳信君） ほかはありませんか。増田委員。

○委員（増田一喜君） 関連ですけどね、今の生活保護の話。私、10数年前に失業保険をもらったことがあるんですよ。その失業保険を受給している相中では、親戚とか何かに草取りのお手伝いに行ったり、何か収穫するときにお手伝いに行ったりというと、当然、親戚だから無料で行きますよね。労賃くれとかじゃなくて、ただお手伝いに行くという。その場合にも、あのとき言われたのが、一応労働力としてみなして仕事したんだといって、その分は差引きますよというような話を聞いたことがあるんですよ。

だけん、生活保護においても、どっかに行って、仕事して金稼ぎましたって。それが実際に報告がなかったという、今言われる、あるけれども、無料でただ親戚だからとか、そういう感じで、友達のところだからといってお手伝いをしたと。そしたら、それも就労として見るん

ですかね、失業保険と、その生活保護の就労と。

○委員長（田方芳信君） 小藪理事兼課長。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。生活保護を受けていただくという場合には、個人ができることを、収入を上げるためにですね、生活を改善するため、精いっぱい努力してくださいというお願いをいたします。それで、今のようなときに認定するかどうかというのは、ちょっと、多分私はちょっと疑問に思うんですけども、働いた場合には極力お金をいただいてくださいということは指導するかと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） まあまあ、わかりました。（笑声）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。関連で。資料請求をしたと思いますけど。

○委員長（田方芳信君） 資料請求。

○委員（鈴木田幸一君） うん。近年のですね、年齢別の受給者の人数を教えてくださいと思います。ここ2年か3年ぐらいでよかと思います。（「2年か3年」と呼ぶ者あり）はい。年齢別の受給者の人数。

○委員長（田方芳信君） もう1回、ちょっと。資料請求は、どういうあれで請求。

○委員（鈴木田幸一君） 生活保護のですね、生活保護世帯の中で、年齢別の出とっつです。だけん、その年齢別にですね、20代が何人とか、30代が何人。（「その何十代、何十代程度でよろしゅうございますか」と呼ぶ者あり）年齢別で、——もう、そうです。年代別でよかです。20代、30代、40代、50代、60代、70代で。近年のそこ2年か、3年ぐ

らいのですね。5年、できますか。（「時間がちょっとかかるかと思いますが手元にはありませんので」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（田方芳信君） ただいま鈴木田委員のほうから生活保護の受給者の年代別の人数についての資料請求がありました。

お諮りいたします。

本委員会として請求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 異議がなければ、異議なしと認め、そのように決しました。

お願いしときます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ありがとうございます。

これはですね、実は先ほど言われました稼働年齢層というのがですね、非常に今後ですね、いろんな意味での生活保護での問題に上がる可能性があるんですよ。つまり、生活保護の場合は、御承知ですが、非常に生活保護を認定するのは難しい。認定するのも非常に難しいんですよ、いろんな条件がありますので。そのことは、正しくていいことだと思うんですけども、ところが、それを今度はある程度の条件がそろそろ、例えば病気が治ったりとかした後、却下する場合がございますね、非常に難しい。また却下しにくい状態もあるということです。それについてはですね、やはりしっかりした指導をしなければ、要するに不正受給につながる可能性がありますので、そういったことで一応若年齢層で稼働年齢層についてはですね、強い指導をしていく必要があるというふうに感じたもんだから今のような請求をしたわけなんです。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 資料のほうはよろし

くお願いしときます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木田幸一君） もう一つよかですか。

○委員長（田方芳信君） いいですよ。はい。鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 今度は全く違う内容ですけれども、今度は保育園のことで。

保育園のですね、保育所の数が非常に不足しておるということで、いわゆる八代市の場合ほどの程度のまだ保育園に入所して、希望者が保育、——待機児童がおるのか、ちょっとわかりますかね。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。本市の平成26年度でですね、保育を実施している、まず保育園の数でございますが、公立保育所が12園、それから私立保育所が44園となっております。委員御質問の待機児童については、八代市についてはゼロと、いないという状況でございます。

以上です。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ありがとうございます。これ、少し日奈久の保育園の廃園とのつながりがあったもんだから、もし待機児童があるのに廃園ということになれば、少し矛盾する、自己矛盾するんじゃないかと思いましたが、一応お聞きしたわけなんです。

今後ですね、特に私は全体的な流れとしてからですね、保育園の廃園を決めて、廃園になったと。そしたら当然建物とか土地が不要になるわけなんですね。それを財産という、それを持つとくばかりでは八代市の収入にはならないから、今後はですね、やはりその廃園された土地、建物についても一般入札しながら市の収入源として財政のプラスになるような方向も必要

じゃないかと思いましたから一応聞きました。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。現在、八代市のほうでは未利用資産の有効活用という指針を定めております。その中で、使用頻度が低い施設ですとか、実際使わなくなった施設については、今委員が言われましたように、売却ですとか、あるいは貸し付け、そういったものを推進していこうというふうに取り組んでおります。廃園した保育園についても同様にですね、跡地の利活用というのは検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほか、ありませんか。福岡委員。

○委員（福岡安徳君） はい。私は調書のほうですね。公立保育園のこの運営事業、これについての、この公立保育所の民営化、これを何年か、もう3年ぐらい協議しとるとですかね。当時、幾つか民営化を図ろうということで、その該当するところをあくまでも強制、——何というか、強制的というまではなかったでしょうけれども、ここをやりましょうということでどんどん話を進めていった経緯がある中で、地域の皆さんからは相当反発がありました。そういう協議を踏まえてですね、やっぱり地域の地元の皆さんといろいろ本当に協議し、丁寧に協議を進めながら、この事業を進めなければ、本当の意味合いの民営化にはなっていないだろうということで、一時それを、何といいますか、小休止した形で話が進められてきておりますが、今後、そういった体制を考えるとするならば、今この調書の中には、北新地が民営化予定ということで、北新地の話は私も聞かせていただいておりますけれども、大体、本来、鏡町は大体民営化に対しては、もう前向きな考えをお持ちで、どんどん進めてきておられた状況もありま

したので、そういった考えもいいかなということで、今北新地のほうも進められているというように聞いております。

あと、これについては、どのような、今後の体制は。今25年度の状況の中でいかがなんでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。北新地につきましてはですね、委員が言われましたように、地域の御理解、それから保護者の御理解もいただきましたことから、昨年度、民営化というのを決定いたしまして、本年度も法人それから保護者、それと市の3者によります協議会などを開きまして、意思疎通を図ったり、それからアンケートを実施いたしまして、保護者の方の意向というのを把握して、来年度からの民営化に向かって準備を進めているという状況でございます。

その他の園につきましては、この北新地保育園の実績も踏まえまして、丁寧にですね、地域、それから保護者の方に説明をいたしまして、御理解をいただいた園から進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、そういった話はもう当時からお聞きしておりましたけれども、今現在、前から進めようと計画しとった、そちらの園についてはどう、進捗についてはどのぐらい話が進んでいますか。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。確かにほかに2園ほどですね、民営化の対象ということで民営化等の計画の中には掲げまして、地域の方、それから保護者の皆さんに御説明してきましたが、なかなか理解を得られなかったという状況でございまして、それを踏まえまし

て、昨年度公立保育所のあり方というのを定めて、その中で、はっきりした時期は定めずに、地域、それから保護者の御理解をいただいたところから実施していくというふうにしたところでございます。

ですから、候補として挙がっておりました2園については、現在のところはまだ具体的なお話は進めておりません。先ほど申しましたように、北新地の実績を踏まえて、そういった園についても御説明をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。わかりました。

○委員長（田方芳信君） はい。福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） もう保育園のほうはよろしゅうございます。

先ほどから、話が進んでおりました社協の関係で、関連した状況で私は再度お伺いいたします。この問題についてですね、当時私も一般質問で相当市長と担当のほうとも議論をさせていただいた一人でございますので、もう少しです、その内容についてお伺いをしたいのですが、今、アーケード街の移転については、一つの理由としてですね、このアーケード街がもう今閉鎖的ににぎわいが薄れとるということで、あそこのアーケード街をにぎやかす活性化に導くための、移転を含めて、移転をするというようなお考えを示しておられました。

そういった中で、この社会福祉協議会がこのアーケード街をにぎやかすその活性化事業というのが、何か計画がなされておりますか。そういった何かあればお知らせください。

○委員長（田方芳信君） 礎塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（礎塚康浩君） はい。ただいまの質問でございますが、移転の目的としては確かにそういうのもあったかと思いますが、事業としてですね、何かそういうふうに行うっていうところは聞いてはおりませ

るので、恐らく影響としてはいい影響が出るのではないかというふうな期待感での移転だったのではないかというふうに思いますけれども、事業としては特に何も聞いていないところです。（「何もない。費用対効果ですたい。費用対効果。4億突っ込んどっただけん」と呼ぶ者あり、笑声）

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 本当は金がですね、3億8000万、あそこ、移転費用、かかっとなですよ。なあ。6億あった内部保留をですな、それだけ金使ってあそこに移転しとった。その中の今先ほどから議論がなされよる、そういったところはもう私が言う必要はありませんけども、もともとはあそこを活性化に導くための、老人の皆さん方がどんと出てきて大いに利用していただければ、町なかはまだまだにぎわいますよというようなことでありました。そういう計画等は、この社会福祉協議会として何も計画なかったっすかね。

○委員長（田方芳信君） 碓塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（碓塚康浩君） はい。社会福祉法人ですので、地域福祉を主にしなければならぬというところで、いろんな活動をされておりますが、このアーケード街といいますか、中心市街地に限っての、特に何か事業を行うとかいうふうな事業計画のほうは聞いていないところでございます。

○委員長（田方芳信君） 山田健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） アーケード街の中が、空き家が埋まれば、それでまちの景観も大分変わってくるというのがありますし、何せお客さん、人通りがですね、できますので、それはもう、ないよりあるということですね。その効果というのは間違いなくあっているということで、ただ、その

自主的な事業として社協のほうがやってないということですね。人の流れはあってますし、見事にあそこに空き家がなくなって、ちゃんと事務所を使っているということは、アーケード街のイメージとしてはですね、相当効果があっているというふうに理解しております。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いや、次長。それば言うとおかしゅうなっとなですよ、次長。効果があってますかって、まあ、空き家がいっちょでん埋まったけん、よかつたすよって、福島市長が当時言いよななつたですよ、そやん。しかも、議会の中で反問権使いながら、成松委員、行かれましたかと。前に行きなつたこつありますかと。よかでしょうがて。人通りふえたでしょうと。そういうことではなくて、費用対効果、今、福嶋委員が言いよなはる。3億8000万突っ込んで、本当にそれだけ効果がありましたかっていったら、課長が言いなはるごつ、ううんて言いなはつとが、ほんなもんの話ですよ。

そがんとば、あんまりちょっと正当化してから、入ったけんそれだけでも効果があるでしょ。埋まったことは効果があるかもしれませんよ。ただ社会福祉事業としてですよ、社協としてどうなんですかという話になったら、間違いなく、だって老人がうわっと本町にふえてますかといったらそういうことではないというふうに思いますので、次長、どうなんですか、そこは。認識、認識。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） 社会福祉協議会の性質上、老人だけ、高齢者だけが利用する施設ではございませんで、いろんなですね、年代層の方がお見えになってますんでですね、そこは客としてですね、商店街の客として流れている可能性も否定はできな

いと思いますし、ですから、老人の数だけ絞ってですね、ちょっと議論するのはどうかというふうな気はいたしますが、少しなりともですね、当然職員は20名ですね、事務局職員とその他職員がいますので、そちらの職員の出入りはあつてますので、何らかの効果はあつてというふうに思っています。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） だけん、福島市長がそんな時言ひよらしたごた話で、市長はそういう答弁ばしよられたわけですよ。年寄りが山んごつ来るとか、何か本町に来れば経済効果があるとか。だけん、もう次長も苦しい苦しい答弁だけん、もうよかばつてん、実際3億8000万の投資をした割には費用対効果がないというのが、それが事実ですよ。だけん、そういうことで、いっちょ、頑張ってください。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。お待たせしました。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。非常にこの民生費のほうですね、一般会計全体の中の割合として35%の構成比というようなことで、非常に年々ふえていっているというような状況があります。そういった中において、今後ともですね、ふえていくんだというような話ですね、部長のほうからもですね、どうやって接していくかとか、そういった話もあったかと思うんですけども、実際にその事務事業の中で、こういったものを減らしていければ削減につながるんじゃないかとかっていう話がちょっと出なかったかなというふうに思ったんで、そういったことをちょっとお聞きできればなど。削減に向けてどういった取り組みを今後やっていくのかとかっていうのをちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。ちょっと具体的ではないかもしれませんが、今現在の八代市の民生費の特徴としまして、私どもが思っているのは児童福祉費ですね。児童福祉費の割合というのが、ほかの類似の団体と比べまして非常に高い比率ということがありますものですから、その児童福祉の関係についてですね、先ほど来、担当課長のほうから話が出てますように、施設、保育所の民営化とかですね、そういったことで何か経費削減とかですね、そういったのができないのかなということで、一応そこを私のほうは考えているという現状でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。そういった類いの話はこれまでもですね、してきた中で、いろいろ話、聞いている中ですね、やっぱ民営化して、職員減らしてっていう話はですね、ちょっと私はあんまりどうかと。ほかにもまだやることがあつとじゃなからうかと。積み重ねていってですね、やるべきものがあつとじゃなからうかなというふうに思うんです。

で、そういう中ですね、不用額のほうが全体として民生費で4億3400万ぐらい出てるというのがありますよね。これが突出して大きいと、ほかの土木とか、そういうものから比べたらですね、大きいというふうには思わぬとですけども、多分土木とか教育費あたりは事業が繰り越しされたとか、年度内に終わらぬけんで、工事関係のですね、で多くなつてというふう思うんですよ。

で、民生費としては多分ですね、先ほどちょっと説明もあったんですけども、検診とかそういった類いのもので思ったよりも少なかったというところがですね、非常に多かったように私は思うとですよ。

で、これからそういった民生費のば減らしていかぬばんていう話の中で、やっぱ健康にずっと病気にかからぬでとかですね、健康になってもらって減らしていこうという取り組みが大事かと思う中では、やっぱりこういう検診事業というのは非常に大事なんですよねって思うんです。そういった中で、これまで以上にまた検診のほうを受けてもらうような取り組みちゅうのがですね、やっぱりもう少しせぬばんと思うんですよ。

そういったところは何か、今後、新しいやり方とかないですかね。せっかく県か国からもらった事業でですね、すつとに多分そういったはがき、案内出したりとか、そやんとまで多分含められとつと思うとよね。PR事業ちゅうとも。そういったものが私少し足らぬとじゃ、一一返すぐらいだったらもう少し使ってやってほしかなというのがあるもんですから、そこら辺のところ、何かないですか。

○委員長（田方芳信君） 蒲生課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。はつらつ健康課の蒲生です。よろしくお願いします。

不用額につきまして、衛生費のほうにも、たしか今委員さんおっしゃったように、額出ておりますが、これにつきましては、検診につきましては予定しておりました受診者数が到達できなかったということが大きな原因であります。

また、もう一つ予防接種のほうも、制度改正等がありまして、当初予算に組ませていただいた子宮頸がんワクチン等が、年度途中で副作用の関係で国のほうが定期接種の一時停止ということに、見合わせをなってきた原因とか、そうですね。そのような費用等が重なりまして不用額が衛生のほうで1億ちょっとほど出た状況でございます。

受診者の増につきましては、常に私たち検診受診増について努力してまいっております。年

代層を区切りまして、無料検診を実施したり、がんについてもそうですが、特定健診もそうですが、それらにつきましては、確かに乳がん検診と子宮がん検診等は受診率が向上しております。それらを参考にしながら、また今後受診者増につながるような対策を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。多分はがきだけなんですよ。多分。何か封書とか、そやん感じ、郵送関係ばかりだと思っておりますよ。それ、もうやっぱりその本人さんが見らぬばどやんもならぬていうのがあるもんだけん、あわせてプラスでですね、今後やっぱりいろいろ事業、考えていかぬばと思うんですよ。例えばと、いろいろなところにやっぱり出ていってからですよ、そういったところで大々的にPRするちゅう、そういったものも大事ななというふうに思うとですよ。そういったのも含めて頑張してほしいなというふうに思います。

はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。先ほどからあつてるんですけども、生活保護の関係ですよ。先ほど資料請求をしていただいて、多分人数的にはわかってくるかと思うんですけども、その人数に対してですね、対応される方、ケースワーカーっていうふうに、——いいんですかね、それで。いいのか、ちょっとわからぬとですけど、その人数というのが、適正な人数なのかどうかっていうのもですね、一つ心配なんです。多分適正な人数というのは決まっているはずなんで。一人何人ぐらい担当するっていうのはあるはずなんです。それに対して八代市はどうなのかということ。だけん、そういったことがちゃんとできてなければ、やっぱり適正な申請ちゅうか、生活保護の対応とかですね、

そういったこともできないんじゃないかなというふうに思いますし、あとは後追いの調査もせぬばいかぬと思うとですよ、やっぱり。今、不正受給とかの問題もあってますんで。そういったことがちゃんとできてるのかどうかということで、ちょっと人数が気になったんで聞きたいというふうに思うんですけど。

○委員長（田方芳信君） 小藪理事兼課長。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。生活援護課の小藪です。

ケースワーカーの数字というものをいいますのは、社会福祉法の中で80世帯に1名ということで標準数が定められております。それで申しますと、今のところは、職員及び非常勤職員合わせまして、数字的には賄っております。

以上です。よろしいでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。一応その基準には満たしているというようにことで理解したいというふうに思いますが、あと、やっぱりそのいろんな件数とか、相談とかですね、あって非常に何か大変じゃないかなというふうに思いますし、やっぱ本当先ほど言ったように、後追いちゅうか、途中で仕事されてですね、不正受給とかっていう問題があつてというようなことですので、やっぱりここはやっぱり世間の目が非常に厳しい状況ありますんで、もう少しやっぱり動いてもらわぬといかぬとかなあというふうに思うんですけどね。そこら辺のところをふやしたいとか、なかなかやっぱり人件費の問題って難しかと思うんですけども、どやندすかね、次長。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） なかなかお答えしにくいところなんですけど、昨日ですか、総務費のときにいろんな話があったかと思うんですけども、職員定数の250の削減ということですので、それを目下の目

標にしてきたという背景がある中でですね、なかなかその生活保護のケースワーカーの人員増についての厳しい、職員全体の数が限られている中でですね、厳しい状況ということですね。健康福祉部としてはですね、精いっぱい要望していきたいというふうなところでお答えしておきます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。なかなかきのうもですね、いろいろ答弁もあって、職員数減についてという話もあってですね、難しいところだろうというふうに思うんですけども、あとちょっとこの88ページのやつでお聞きしたんですが、下のほうでですね、表のところで、生活保護費の返還金、現年度、過年度分ってあつてですけども、返還金ちゅうとは、もらってる方が返還したんじゃないくて、思ってたよりいっぱいもらい過ぎとったけん、申請者が少なかったけん返す分という理解でよかったですか。

○委員長（田方芳信君） 小藪理事兼課長。

○理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。生活援護課の小藪です。

この返還金と申しますのは、大体2種類あります。先ほどから上がっております不正受給によります未申告等のものと、あと一つは大体例えば、年金が決定して、来ることになっているけれども、それまで3カ月とか4カ月とかかかることがございますが、そういう場合に、まず生活保護のほうでお金を出しておくというように返還をしていただく場合。この2種類がございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。理解しました。

あと、ちょっと済みません。別のやつ質問してよかですか。申しわけないですが。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 先ほどからですね、保

育士の処遇の改善ということで、国の事業ということであったんですけども、あ、県の補助事業ですかね、あったんですけども、先ほどどれだけ、——賃金のほうが何となく上がったっていう話はあったんですけども、その指標として、やっぱりどれだけ本当にそれが行き届いてちゃんとこの事業がちゃんと正当化、なってるのかというのがですね、わからないということで、中山委員もそういうふうに言ったんですけども、事実どうですかね。一つの指標としては、保育士確保というのがこれにうたわれととですけども、ふえたのかどうかちゅう話ですよ、それによって。そこはどやんですか。

○委員長(田方芳信君) 白川課長。

○こども未来課長(白川健次君) はい。保育士の数がふえたかどうかという部分については、今手元にはちょっと資料を持っていないんですけども、基本的に保育士が不足して、援助を受け入れることができないとかいうような声というのが聞こえてきておりませんので、基本的には保育士の確保という点での効果はあったんじゃないかなというふうに思っているところですよ。

○委員長(田方芳信君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。現実的なところの数値ちゅうのはわからないという話なので、把握しとられないんだらうというふうに思うんですけども、そういったところはですね、やっぱりちゃんと調べてもらいたいなというふうに思うんですよ。国、県の事業だいけん、ただトンネルですればよかという話じゃなくてですね、これ、八代市としてやっぱり職員さんば確保していかぬば、幼児教育のところによね、やっぱり重点的にやっていけないというのがあるもんですから、そういったところからやっぱりちゃんと調べて、もう国、県の事業がなくなっただけ、それはやりませんよという話じゃな

くて、じゃあ、一般財源でもやってふやしますよと、充実させますというような意気込みがあったら、そやんとこまでやっぱりきちんと把握しとってもらわぬとできぬかなというふうに思います。

で、あと、実際ですね、園に行けばわかると思うんですけども、すごいですね、やっぱり入れかわりが激しいちゅうか、やっぱりやめていかすのが多かったですよ。そやんともあるもんだいけん、やっぱりちゃんとした人数ちゅうとは把握しとっていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長(田方芳信君) ほかにありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 済みません。(「行け、行け」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) 中山委員。

○委員(中山諭扶哉君) あの、済みません。どうしようか迷ったんですけど、(「迷うならやるな」と呼ぶ者あり、笑声) 鈴木田委員のほうからですね、先ほどですね、資料請求の件がありまして、大分のほうでですね、永住者に対する、司法の場で永住者に対する生活保護給付のですね、判断が出ておりましたので、よければですね、その資料請求の中にですね、永住者に対する、——参考としてです。永住者に対する今現状の八代市の支給の何名ということでぜひともいただければなというふうに思うんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長(田方芳信君) じゃあ、先ほどの資料請求に追加ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) じゃあ、お願いします。(「できるか、でけぬとば」と呼ぶ者あり) あ、できますかね。よろしく。(「できると思いますが。はい」「生活保護法は適用しないがということになっておりますけれども、行政通知の運用でそれが行っているということに

なっております」「そうですね。そういうことを一言入れればと思います」と呼ぶ者あり

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) じゃあ、以上で、第3款・民生費についての質疑を終わります。

午前中の審議はここまでとして休憩いたします。午後からは1時から再開いたします。

(午後0時05分 休憩)

(午後1時01分 開議)

○委員長(田方芳信君) それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは次に、第4款・衛生費について説明をお願いしますが、衛生費は第1項・保健衛生費、第2目・予防費まで健康福祉部関係、第3目・斎場管理費以降が環境部関係となっておりますので、まず、予防費までを一区切りとし、そこまでの説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

それでは、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について説明を求めます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(山田 忍君) 委員長。

○委員長(田方芳信君) 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(山田 忍君) はい。じゃあ、引き続き、座りまして説明いたします。

歳出のうち、衛生費の健康福祉部所管分につきまして、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について、順次説明します。

それでは、こちらです。主要な施策の調書、その1です。の90ページをお願いします。

90ページ、款4・衛生費の主要な事業について、説明します。

まず、乳幼児医療費助成事業でございます

が、票の中段の事業の内容にありますように、平成25年9月診療分までは、ゼロ歳から就学前、6歳までの乳幼児に対し、さらに、10月診療分からは9歳、小学校3年生までの子供に対し、通院・入院などにかかる医療費の全部を助成しています。

決算額は2億4976万9000円で、医療費助成2億3840万6000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金2分の1があります。

また、右のページになりますが、中段の事業の自己評価では、多くの子育て世帯に活用されており、また、対象年齢の拡大を求める声も多く、事業の重要性は高くなっているとしています。

下段の今後の方向性として、段階的な対象年齢の拡大を目指しながら市による実施を続けるとしております。

次に、92ページの千丁地域福祉保健センター管理運営事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営やデイサービス、また、施設の維持管理などを実施しています。

決算額は7599万3000円で、ビル管理、空調・衛生設備保守点検委託料1390万7000円、湯量不安定と濁りの原因を調査するパトリア千丁温泉泉源井戸調査業務委託料890万4000円、パトリア千丁外壁改修工事費1707万3000円が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、センターの温泉入館料などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、デイサービスは実施していますものの、保健事業が鏡保健センターへ移管再編されたことから、施設の事業の役割が薄れてきているとしています。

下段の今後の方向性として、入館者の増加対策や経費の節減に取り組むとともに、入館料の見直しを行いながら市による実施を続けるとしております。

次に、94ページの健康増進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、市民の健康の保持・増進を目的に、胃がん・子宮がん・乳がんなどのがん検診やヤング健診などのほかに、特定の年齢到達者に子宮がん・乳がん・大腸がん検診を行うがん検診推進事業を実施しています。

決算額は1億1634万3000円で、各種がん検診など検診委託料1億90万1000円が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、がん検診推進事業に国庫支出金2分の1、その他、県支出金などがあります。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、健康寿命を延ばし、健やかに暮らしたいという市民の希望は変わらないとしています。

下段の今後の方向性として、がん検診の受診率を上げるために検診の方法や自己負担の軽減など改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、96ページの各種予防接種事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、乳幼児・児童・生徒を対象に日本脳炎、麻疹風疹混合、四種混合、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの予防接種や高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施しています。

決算額は2億8430万2000円で、乳幼児・児童・生徒対象の予防接種委託料2億2091万6000円、高齢者対象のインフルエンザ予防接種委託料5806万3000円が主なものでございます。なお、特定財源は、ありません。

また、右のページになりますが、上段の事業の自己評価では、子供の接種率はほとんどの予防接種において90%を超えるなど、事業の役割は大きいとしています。

下段の今後の方向性として、国の施策による定期接種の種類増が見込まれることから、規模拡充を図りながら市による実施を続けるとしております。

続きまして、衛生費の主な予算流用等を説明します。

今度はこちらですね。一般会計歳入歳出決算書の122、123ページをお願いします。122、123ページです。

款の13・項1・目1・予備費から款の4・衛生費の項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費、節13・委託料へ924万円を予備費から充用をしておりますが、これは、平成26年1月に千丁地域福祉保健センター、通称パトリア千丁で、湯量不安定と濁りが発生したため、緊急に温泉泉源井戸調査を行う必要があったため措置したものでございます。

また、衛生費の主な不用額を説明します。

まず、一般会計歳入歳出決算書の122、123ページをお願いします。今のところですね。

項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費、節13・委託料で、3035万1000円発生していますが、がん検診等委託事業1382万4000円、夜間急患センター委託事業952万6000円などで、見込み額よりも執行額が下回ったためです。

次に、同ページの下節28・繰出金で1274万8000円発生していますが、簡易水道事業特別会計877万8000円などの繰出金で見込み額よりも執行額が下回ったためです。

次に、124、125ページをお願いします。

項1・保健衛生費、目2・予防費、節13・

委託料で、５０７０万２０００円発生していますが、平成２５年度から定期化された子宮頸がん接種委託料２９２６万４０００円、小児用肺炎球菌接種委託料１５４５万８０００円、ヒブワクチン接種委託料６３５万５０００円で、いずれも見込み額よりも執行額が下回ったためです。

特に、子宮頸がんは、ワクチン接種による重篤な副反応が全国で発生したため、国の方針により積極的勧奨を中断していることによるものです。

以上、衛生費の健康福祉部関係分の説明とさせていただきます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第４款・衛生費中、健康福祉部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。９６ページの各種予防接種事業について伺います。

この事業については、当初予算の編成の中で、やはり不用額が１億７８３万ということで、不用額が、予防接種の中でそういった大きな金額が不用額となっております。それについては、やはり予防接種を受けない方が、結構利用されていないという結果だろうと思います。せっかくこういった機会を計画して、市民の皆さん方が予防接種を受けないということになりますと、やはり病気等もやっぱり心配されるわけで、子供さんについては特にですね、やはり予防接種等は受けられるような方法で、やはり願いたいところですが、不用額についてはどのくらいのあれになりますか。利用者がどのくらい。

○委員長（田方芳信君） 蒲生課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 予防接種委託料の不要額についてお答えをいたします。

主なものは予防接種不用額が５０４５万１０００円ほどで、主なものがヒブワクチンの６３５万５０００円、小児用肺炎球菌が１５４５万８０００円、子宮頸がんのワクチンが２９２６万４０００円ということで、いずれも２５年度から定期化されましたが、年度途中からということもあり、また子宮頸がんワクチンにつきましては、６月だったと思いますが、副反応等の発生で積極的勧奨の見合わせで非常に接種者が少なくなってきました。

子宮頸がんにつきましては、当初２０００名を予定をしておりましたが、そうやって途中で接種勧奨の見合わせ、積極的勧奨ができなくなりましたこともありまして、受診者数は、接種者数は１６４名ということで、当初の対象者より激減しているところでございます。そういった理由が主な原因となります。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。やはり何といいましても、この子宮頸がん、途中でいろいろ弊害が出てくるということで、相当受診率が低くなった経過だろうと思いますけれども、その後の、そういった子宮頸がんの受診に対する状況はどのような形になりますかね。今ちょうど１年ですか。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（田方芳信君） 蒲生課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、現在も接種、積極的勧奨の見合わせの状況になっております。

（委員福嶋安徳君「ああ、そうですか」と呼ぶ）はい。だから接種率に関しては、希望なされる御本人様と同意される保護者の皆様は受けられる状態はつくってある状況ですけれども、やはり昨年同様、今のところ接種者数は少ない状況でございます。

あと、ヒブとか肺炎球菌につきましては、非

常に小児科の先生の御協力もありまして、接種者数はほかの予防接種同様、97%とか、接種率のほうは上がってきている状況でございます。（委員福島安徳君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 医療費の助成についてですが、今小学3年生までになっておりますよね。今後の方向性として、例えば義務教育、小学6年生まではいつごろ実施される予定なのか。それと、実施された場合、金額的にはどのくらいの金額になるのか。その点をお答え願いたいと思います。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。こども未来課、白川です。よろしくお願いします。

子供医療費の助成につきましては、平成25年の10月診療分からですね、小学校3年生まで対象年齢を拡大したというところでございます。少子化対策、それから子育て支援という喫緊の課題の中でですね、保護者の経済的負担を軽減して、お子さんが安心、安全に医療を受けることができる環境を整備するというのが大変重要と考えておりますので、財政状況を見ながらですね、拡大を目指したいと思っております。

特に、今委員が言われました小学校6年生、義務教育までという部分については、まだはっきりいつごろというのは言えませんが、早期に拡大できるようにしたいと考えております。

それから、平成25年度の医療費につきましては、10月の診療分から拡大しましたが、医療費の請求自体が2カ月おくれでこちらのほうに請求が来ますものですから、年齢の拡大しま

した影響というのは、平成25年の12月から4月までの5カ月分ということになります。その影響額がおおよそ2935万円ということですので、これを1年間に換算しますと、おおよそ7000万から8000万の増加になるというふうに見込んでおるところです。

以上です。

○委員長（田方芳信君） いいですか。ほかに。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。済みません、94ページの健康増進事業についてちょっとお尋ねします。

下の表の欄に受診された方の人数が載ってまいますが、具体的に乳がん検診と子宮がん検診についてですね、対象となられた何%ぐらいの方が、これ受けられた方になるのかという数字がわかれば。

○委員長（田方芳信君） 蒲生課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。がん検診の受診率でございます。

乳がん検診につきましては、25年度は対象者が2万8910名、受診者が5408名ということで26.1%でございました。子宮がん検診につきましては、対象者が3万3512名、受診者が6281、受診率が25.8%でございます。

一応2つの検診でよろしゅうございますか。

○委員（堀 徹男君） はい、いいですか。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。予算からして決算見ると、不用額出てますね。うちの家内でもですね、女性特有の病気になりまして、検診の案内来てたんですけど、先ほど野崎委員も言っていたように、受ける機会がですね、もう少し、何というかな、周知されていれば早期に発見できたかもしれないなっていうことがあって、少し

でもですね、今お尋ねすると20%ぐらいの受診率ということで、これ、少しでも受けられる方の数字を上げる方法をですね、もう少し考えていかれたらどういかなというふうに要望しておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。

さっきの百田委員ありました乳幼児医療費の助成事業ということで、ちょっと確認なんですけど、90ページのところでですね、国、県財源でですね、国県支出金ということでありますが、これ補助対象分ということの半分ということだというふうに説明があったかと思うんですけども、この補助対象分というのは、4歳以下とか、そういったあれだったですか。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。県の補助基準に関しましては、通院、入院とも基本的には3歳までということでございます。ただ、多子世帯ですね、3人以上お子さんがいらっしゃる御家庭に関しましては、入院のみは就学前までを対象とするということでございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。先ほど、百田委員の質問の中で、これから小学校6年生まで拡大していけば、七、八千万、年間かかりますよというような話だったんですけども、それも、この事業の妥当性という中で、やっぱり子育て環境の充実というのが課題というようなことですね、取り組みぬといかぬというような、目標は掲げて、きちんとですね、やらないかぬというような意欲はあつとですけども、やっぱりネックに、財源の関係でネックになっているのがありますし、やっぱりここはです

ね、県、国に対してもう少しやっぱり連携してですね、やっぱり今もいろいろと他の市町村と一緒になっている、やられているというふうにお聞きしておりますけれども、さらにですね、やっぱり、やっぱりそういった活動をですね、充実してやっぱり、これはやっぱり自治体だけでやるっちゅうとは、もうおかしかと思うとですよ。国を挙げてやっぱり子育てしていかぬばんというようなことば言っとるわけであって、そういったところ含めてまた強く要望していただくように、私のほうから要望しておきたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 小型合併処理浄化槽設置整備事業、これも入ったかな。（「入ったらぬ」と呼ぶ者あり）入ってないんですか。（「次、次」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、また同じところなんですけれども、そういった年齢を引き上げていくというような中で、改革改善の内容というようなところでは、一部負担金を設定するのに検討が必要というような話、ありました。そういった、ちょっと具体的にどういった考えなのか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

○委員長（田方芳信君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。県内の他市町村の状況を見ますと、例えば月額1医療機関について500円ですとか、1000円、入院の場合には2000円とかというようない一部負担金をとっていらっしゃるところが

あります。ですから、確かに財政に与える影響という部分が大きいと考えますので、そういった他市の状況も見ながらですね、一部負担というのでも検討していきたいということでございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。十分検討していただきたいというふうに思います。

あともう1個、ちょっと。

○委員長（田方芳信君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 千丁の関係、パトリア千丁の関係ですけども、これも改革改善の内容のところですね、入館者の増加対策、また入館料の見直しを行うてなっととですけど、これ今入館料、引き上がったんですか。どやんだったですかね。今幾らか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（田方芳信君） 鶴田理事兼課長。

○千丁支所理事兼市民福祉課長（鶴田英治君）

入館料につきましては、ちょっと手元に資料ありませんけど、一般で300円となっております。開館当初から料金の改定は行っておりませんので、いろいろ井戸のふぐあい等ありまして、経費が募っておりますので、早急な入館料の見直しというのを行っていきたいと思っております。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。これがですね、上げたいという気持ちはわかるんですよ。で、このパトリア千丁自体が商業施設ちゃう、観光施設じゃないんですよ、やっぱり。健康増進のための施設ということで、そういった金額設定というのもされていると、当初からですね、なっとつと思うんですけど、その根拠というのがあって、今300円だというふうに思うんですよ。それは上げていくということであれば、それなりのやっぱり根拠がないと上げられぬと

思うとですよ。そこら辺の根拠を持たぬといかぬと思うとばってん、ただ燃料の上がったけん、いろいろ機械の整備したけん上げますよというとは、やっぱりこの施設の意味合いからすれば、私はおかしいと思うんですよ。所管が違ふと思うとですたいね。健康福祉の施設であれば、そういった意味合いがあって今の値段設定になっているものですから、そこは度外視してでもですね、いいんじゃないかというふうな思いもあるんですよ。

ただ、1つは、民間の施設とか、これは観光施設ですけども、今パトリアは300円、ほかのところ、安かところは360円とかっていうともあるもんだいけん、そやんところの兼ね合いもですね、あつと思うとですよ。だけん、そやんところば、入館料としてとっていくのか、上げていくのかちゅうのも問題かと思うんですが、そこら辺の何か根拠をもう少し持たぬといかぬと思うんですが、何かありますか、値上げに対する、その根拠ちゅうのは。

○委員長（田方芳信君） 鶴田理事兼課長。

○千丁支所理事兼市民福祉課長（鶴田英治君）

パトリアにつきましては、建設から18年が経過しております。施設も老朽化が進みまして、維持、補修に経費がかかっている状況でありますし、また温泉の附帯施設、これについて、サウナ、泡風呂、電気風呂と、打たせということで、そういった施設を備えております。

で、福祉施設として維持していくのかということですけども、やはり、今後はやはり福祉施設以外の方向性での、温泉を中心とした利用も検討していく必要があるのかなと思っております。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 所管がえ、所管ばかえて運営していくちゅう話ですか。そういう方向性があるということですか。

○委員長（田方芳信君） 鶴田理事兼課長。

○千丁支所理事兼市民福祉課長（鶴田英治君）

今、支所のビジョンっていいですか、そういった支所内の地域活性化ということも問われていますので、その中で、やはり所管がえも含めたところで検討していく必要があるかと思っています。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 施設の建設から、オープンから17年というようなことなんで、やっぱりそういったいろんな施設、——サウナあたり、そういったものもやっぱりリニューアルの時期も来ているかというふうに思うんですね。そういったところも含めて、今の状況、今の所管の中であればですね、やっぱりちょっと何か値上げとか、そういったものは非常に難しい部分があるかなというふうに思うんですが、所管がえも含めて検討しているという話ですんで、いろいろと熟慮していただいて、また御報告いただければなというふうに思います。

ただ、根拠のある、やっぱり値上げちゅうかですね、そういったものを今の所管の中ですね、持ってから対応していただければというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 今、関連してですね、千丁のパトリアなんですけど、再稼働につきましてですね、非常にこう余計っていいですか、とめてたことに対して再稼働することに対しての費用が非常に考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますけど、今どのように考えられていますか。

機器関係ですね、一度とめてましたよね。あそこは塩湯なもんですから、恐らくポンプ、それからバルブ、相当ですね、固着とかですね、動かないことが考えられますんで、ぜひともですね、しっかりですね、業者のですね、意見も聞いていただいてですね、再稼働していただき

たいなというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） それは中山委員、要望でよろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 要望ですね。

○委員長（田方芳信君） はい、わかりました。ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 委員長、済みません。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。もう私が地元のことですから。（笑声）パトリアについてはですね。いろいろ御心配いただきましてありがとうございます。（笑声）そういう中にですね、先ほど鶴田課長のほうから所管がえも考えているという、その安易なですね、そういったことで考えていただくと困るわけですよ。何のため福祉施設でこの施設をつくっておるのかと。な。そういう簡単な答弁で、この施設をね、考えていってもらいと困るから。これはこれとしてきちとした、今後この今、いろんな老人の問題についてもいろいろな形で考えられるわけでしょう。そういったことも含めてですね、考えていかないと。ただ所管をかえればいいという問題じゃなかつですよ、これは。な。そこんどこしっかり考えてやってもらわぬと困りますから、そういうのをですね、含めて、料金が足らなければ足らないで値上げしていく方法を考えていかないかぬ。な。そういった問題で今後の計画をつくってほしいですね。よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） 要望ちゅうことでいいですね。

○委員（福嶋安徳君） はい、いいです。

○委員長（田方芳信君） はい。ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。よかですか。

○委員長（田方芳信君） はい。堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。同じくパトリア千丁のことなんですけど。93ページのです

ね、チェックの表の人件費の見直しのところで、検討の余地ありというところ、下から２番目ですね、社協さんに管理の運営の一部を委託しているので、今後指定管理の方法について検討する必要があるというふうに記載してありますけれども、具体的にどのような検討をされていくのかというのが、今おわかりになれば、少しお願いしたいと思います。

○委員長（田方芳信君） 礎塚理事兼課長。

○理事兼健康福祉政策課長（礎塚康浩君） 健康福祉政策課のほうでは指定管理については、多分しておりますので、千丁のほうはですね、現在パトリア千丁が動いていないということで、受付のところで社協のほうの職員さんをお願いしてしとったんですけども、現在動いてないということで指定管理は外しております。

今後再開をすることになると思うんですけども、一応来年からまた新しい時期で何年かの指定管理を予定しておりますが、現在のところは指定管理には含めておりませんので、直営ですることになるかなというふうに思いますが、指定管理の今、次期更新を準備している段階で、今再開に向けて実際動いてますけど、実際いつごろ、再開をするのかというのは不確定ですので、その時点でといいますか、多分途中からの指定管理は難しいと思いますので、直営で行う。その部分に関してはですね、受付に関しては行うことになるのではないかというふうに思っております。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。いや、今のお話とは別に、今後指定管理の方法について検討する必要があるっていうのは今のお答えでよかったですかね。もう少し具体的に。（「予算と関係なかけん」「そこは考える時間を」と呼ぶ者あり）いや、いいです。今後、今から考えるということですかね。（「そう、今から考える」と

呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 鶴田理事兼課長。

○千丁支所理事兼市民福祉課長（鶴田英治君）

はい。指定管理につきましてはデイサービスと温泉園の運営のほうは窓口業務ということで一部のみを指定管理を行っておりますので、そのあたり指定管理につきまして、業務の内容について今後検討していきたいと思っております。（委員堀徹男君「はい、わかりました。今後ですね」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 要望。委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。先ほど福嶋委員が言いなつたですけど、安易な所管がえ、そういうのはいかぬですよ。またこれが商業施設だなんだとなれば、また大ごとになって、またああだこうだ言われるっでしょう。だけん、今の、ほら、当初の、福嶋委員が町議のときからそこお詳しかけんで、あれなんです、やはり簡単な所管がえじゃなくて、きちんとしたその枠組みの中で、料金的なものは今の御時世に合わせてというような中身で検討されていったほうがいいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で第４款・衛生費中、健康福祉部関係分についての質疑を終わります。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後１時３４分 小会）

（午後１時３７分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

次に、第４款・衛生費中、環境部関係分について説明を求めます。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、平成25年度一般会計決算審査に当たりまして、環境部が所管をいたしております主な事業につきまして、総括をさせていただきます。座って、説明をさせていただきます。

まず、歳出決算の状況についてでございますが、平成25年度主要な施策の成果に関する調書、その1の6ページをごらんいただきたいと思います。この冊子でございますけれども、この6ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

目的別の項目4・衛生費、支出済額36億3981万4000円のうち、環境部所管の支出済額は21億4378万3000円で、平成24年度と比較をいたしますと約7億6527万円と大幅な減となっております。

その主な内容でございますが、し尿処理費の中で老朽化した衛生処理センターの延命化工事が7187万3000円の増、また、じんかい処理費においては、排ガス設備改修工事5億8748万円の減、及び可燃性一般廃棄物、いわゆる家庭ごみでございますが、処理業務委託の2億3897万円の減が主なものでございます。

それでは総括につきまして、環境部所管の事業を5つの視点に分けて御説明をさせていただきます。

まず、1点目、斎場関連についてでございますが、これまでも斎場は各設備の経年劣化等に対応した維持補修を行ってきたところでございます。平成25年度は、火葬炉耐火れんが取りかえなど基幹改良等を実施し、適切な維持管理に努めたことで、昭和55年に供用開始以来、市斎場は、年1回の休業日である元旦以外は滞

ることなく確実に運転稼働できたところでございます。

2点目の、公害対策関連についてでございますが、いわゆる典型7公害といわれます事象の中で、市の自治事務であります、騒音、振動、悪臭対策のほか、事業所などと締結しております環境保全協定等を運用し、良好な生活環境が保全されるよう公害規則や指導事務等を適切に実施しております。

平成24年の3月、九州新幹線のダイヤ改正後、本市の一部沿線住民の方々から騒音・振動に対する不安や不満の声を受け、平成25年5月に新幹線騒音・振動測定に係る現地調査を行ったところ、一部の区間において騒音の環境基準が達成されていないことから、熊本県と連携いたしまして、鉄道・運輸機構及びJR九州に対しまして、環境基準を達成するよう申し入れを行ったところでございます。

そのほか、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置費補助も継続し、再生可能エネルギー利用の促進を図ってきたところでございます。

3点目、ごみ処理関連についてでございますが、市民や事業者のごみの減量化に対する理解を深めるため、平成22年のごみ非常事態宣言以降、FM放送のほかに、年4回の市報や新聞の折込みチラシによる広報を行い、旧八代市管内での分別品目の増加も実施したところでございます。

また、清掃センターでの資源の日、日曜版を月2回にふやしたことにより、持ち込み量、来場者数とも増加してきており、燃えるごみの搬入量は減少傾向に推移し、平成25年度においても、さらに、燃えるごみの搬入量は減少しており、一定の成果があらわれつつあると考えるところでございます。

清掃センターの管理運営につきましては、平成23年度から24年度に行いました排ガス設

備改修工事の事業効果が顕著で、大幅な経費削減につながったところでございます。

その要因としましては、焼却炉の燃焼状態が改善したことにより、燃えるごみの一日当たりの焼却量が改修前の75トンから平均で85トンまで回復し、燃えるごみの外部処理委託費が大幅に減少したところでございます。

あわせて、炉の燃焼状態を示す、熱しゃく減量が改善されたことにより、灰の状態もよくなり、主灰、飛灰ともに搬出量が減り、灰を処理する薬剤等の消耗品量が減少したことなど、運転状態が大幅に改善されたことによるものと考えております。

4点目、環境センター建設関連についてでございますが、平成25年度は、年度当初に環境影響評価準備書の市民向け公告縦覧を終え、平成25年10月より環境影響評価書の公告・縦覧を行ったところでございます。

また、建設候補地については平成26年2月に熊本県の地方港湾審議会が開催され、埠頭用地、及び港湾関連用地を都市機能用地へと用途変更が行われたことから、港湾計画において環境センターを建設することが可能となったものでございます。あわせて、環境センター建設候補地内において、平成25年度から26年までの1年間にわたり、地下水の水質、流量、流速などの調査を行っております。

次に、環境センター施設整備・運営に係る事業者選定委員会については、平成25年度に7回の協議を重ね、評価項目の検討など事業者選定に係る入札公告書類の作成を行い、現在、事業者決定に向け準備を進めているところでございます。

5点目、し尿処理関連についてでございますが、トイレのくみ取りし尿と浄化槽から発生する汚泥の処理を実施しているもので、昭和44年に増設し、45年目を迎えた衛生処理センターと平成18年に供用開始した浄化槽汚泥処理

施設の2カ所で実施しております。現在、両施設とも、搬入されたし尿と汚泥の処理は年度当初の処理計画どおり実施できております。

しかし、衛生処理センターにつきましては、昭和35年9月に供用開始しており、老朽化が著しく、今後も処理能力を維持するためには抜本的な改修が必要なことから、平成24年度に策定いたしました改修計画に基づいて、平成25年度より2カ年にわたって大規模な改修工事を実施しているところでございます。

最後になりますが、環境部が所管します業務につきましては、環境課、ごみ対策課、環境センター建設課の部内3課が相互に連携し、市民の皆様の毎日の生活と大きなかわりを持っていくことなどを部内で共有し、今後も環境にやさしいまちづくりを目指し、市議会の御指導をいただきながら、さらなる本市の環境行政の推進に努めてまいります。

以上が環境部が所管します平成25年度一般会計決算の総括とさせていただきます。

なお、この後、詳細につきましては、釜次長より説明をいたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○環境部次長（釜 道治君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） 環境部、釜でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。座ってよろしいでしょうか。

それでは、款の4・衛生費中、環境部関係分の歳出決算について御説明をいたします。説明に当たりましては、引き続き、主要な施策の成果に関する調書を用いて説明をいたします。

まず、6ページをお願いいたします。先ほど、部長からも概略の説明がございましたが、よろしいでしょうか。主要施策の6ページでございます。（イ）目的別の款4・衛生費でございます。この衛生費欄には、健康福祉部の所管分と、私ども環境部所管分を含めた決算額が記

載されております。そこで、環境部関係分につきまして内訳を申し上げますと、順にでございますが、予算現額Aの現年度欄は23億309万3000円でございます。繰越額欄は242万円、計の欄が23億3341万3000円、支出済額Bの欄が21億4378万3000円、翌年度へ繰越額Cの欄がゼロ円、執行率が91.9%、Bの構成比欄が3.7%という数値となります。

そこで、平成24年度の環境部関係の決算が29億904万8000円でございますので、前年度比較、部長、申しましたように7億6526万5000円の減というのが環境部所管分でございます。

その要因でございますが、まず増の主な要因として、し尿処理費において衛生処理センターの消化槽改修工事等延命化工事を実施したことなどにより8945万9000円の増がありましたが、清掃センターの排ガス設備改修工事の終了、並びに可燃性一般廃棄物処理業務委託費の減を主な内容とするじんかい処理費の減8億2987万3000円、その他斎場管理費878万2000円の減、廃棄物対策費919万円の減などがあり、差し引き7億6526万5000円の減ということでございます。

それでは、歳出の決算の状況につきまして、事務事業票に基づき、順次説明をさせていただきます。

まず、98ページをお願いいたします。

事務事業名、小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は、建設部の所管する事業でございますが、衛生費に属しますので、私のほうから説明をさせていただきます。

当該事業は、生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業による集合処理区域、及び浄化槽市町村整備推進事業の区域以外の区域におい

て合併処理浄化槽を設置する市民に対し、補助を行うものでございます。

決算額は7381万9000円で、主なものは浄化槽設置整備事業補助金7373万2000円でございます。なお、特定財源として、国県支出金4466万4000円を充てております。

また、不用額が696万3000円生じておりますが、これは浄化槽設置見込み199基に対し、設置基数が189基にとどまったためであります。

今後の方向といたしましても、本事業は生活排水対策として有効な事業であるため、改善を図りながら引き続き推進を図ってまいります。

次に、100ページをお願いいたします。

事務事業名、環境保全対策事業でございます。

この事業は、公害発生源の監視等を継続的に実施し、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図り、市民の健康保護及び生活環境の保全に資することを目的としているものであります。

平成25年度も、公害発生源に対する調査として、引き続き、工場排水調査、悪臭調査、夜間騒音調査を実施し、一般環境調査として市保健センターに設置している大気汚染監視局による通年測定、河川等の水質調査、自動車騒音調査を実施いたしました。加えて、新幹線沿線住民の御要望も踏まえ、新たに新幹線騒音・振動調査を行ったところでございます。また、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等のいわゆる典型7公害に対する相談等に対応したところであります。

決算額は542万2000円で、主なものは、大気汚染監視局維持管理委託142万8000円、自動車騒音常時監視業務委託110万6000円、新幹線騒音・振動測定業務委託141万7000円でございます。なお、特定財源として、県からの権限移譲事務特例交付金1

7万7000円を充てております。

不用額が200万6000円生じておりますが、各種委託調査の入札残が主なものであります。

本事業につきましても、今後も市民の健康保護及び生活環境の保全を図るため実施しているものでありますことから、今後もPM2.5の問題や新幹線騒音・振動問題も含め、関係機関と連携を図りながら、引き続き実施をまいります。

次に、102ページをお願いいたします。

事務事業名、地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、地球温暖化問題に対する啓発、及び住宅用太陽光発電システム等の普及、利用の促進を図ることにより、省エネ行動を促進するとともに、特に家庭部門における温室効果ガスの排出量削減を図ることを目的とするものであります。

平成25年度は261件の住宅用太陽光発電システム設置補助を行いました。また、夏の省エネ・節電対策の一つとして、誰もが簡単に楽しみながら実践できる緑のカーテンの普及を図るため、緑のカーテンコンテストを実施するとともに、環境情報紙しろくまだよりを発行いたしました。

決算額は1913万5000円で、主なものは太陽光発電システム設置費補助金1771万6000円でございます。なお、特定財源として、緑のカーテンコンテストに、ふるさと八代元気づくり応援基金を28万7000円充てております。

今後も、当分の間、家庭部門の温室効果ガスを削減するため、現行をベースとして実施をまいります。

次に、104ページをお願いいたします。先ほど、印刷が悪いということで、A3判のペーパーをお配りをしてございます。そのペーパー

をよろしくお願いいたします。

事務事業名、環境センター建設事業でございます。

この事業は、現有の市清掃センターの老朽化に伴い、新たな一般廃棄物・ごみ処理施設の建設を平成29年度内の完成を目指し、取り組みを進めているものであります。

25年度の決算額は1507万3000円でございます。

まず、お断りをさせていただきますが、環境センター施設整備及び運営に係るアドバイザリー業務委託については、減額補正を年度末に行いましたので、資料に記載のとおり、平成25年度の支払いはございませんでした。

そこで、決算の主な内容としては、地下水調査業務委託1048万9000円と、繰越分の環境影響評価業務委託242万円でございます。

なお、特定財源として、環境省の循環型社会形成推進交付金1406万3000円を充てております。この交付金につきましては、事業費に対して特定財源の割合が高くなっておりますが、年度間調整も含め、当初の事業計画をベースに交付金が措置される仕組みとなっているためでございます。

不用額が694万8000円生じておりますが、地下水調査業務委託の委託内容を見直したことが主な要因であります。

今後も、確実な事業進捗に努めてまいります。

次に、もう1枚、本日お配りしました資料をごらんください。106ページに相当する分でございます。

事務事業名、ごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、市清掃センターにおける一般廃棄物の適正な焼却と灰処分を実施するとともに、ごみ焼却処理関連施設や設備の適正な維持

管理を実施することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものであります。

主な業務は、燃えるごみの焼却処分、資源物の分別によるリサイクル化及び減量化、第２・第４日曜日の資源回収による燃えるごみの減量化、焼却施設及び資源化施設の維持・管理でございます。

決算額は８億１３５３万８０００円で、主なものは、焼却処理施設運転管理業務委託１億３４４０万円、焼却灰等の処分業務委託１億５７５万７０００円、可燃性一般廃棄物処理業務委託６７０２万８０００円、及び八代生活環境事務組合じんかい処理負担金３億２４５９万６０００円でございます。

なお、特定財源として２億９４４万８０００円を充てております。その主なものは有料指定ごみ袋処理手数料２億６５１万８０００円でございます。

また、不用額が１億４８５１万６０００円生じております。

主なものは、燃えるごみの量の減少、及び排ガス工事完了後に焼却能力が向上し、可燃性廃棄物の外部処理委託が減少したことによる不用額４５５９万７０００円、焼却能力向上により灰の発生が抑えられたことなどにより灰の最終処分量が減少したことによる不用額７３０６万６０００円でございます。

今後も、一般廃棄物の処分は自治体の責務であるため、管理運営費の増加を極力抑制しながら、環境センターが供用開始するまで鋭意努力を続けてまいります。

次に、１０８ページをお願いいたします。

事務事業名、ごみ収集管理事業でございます。

この事業は、市民生活に最も密接な事業であり、市民が健康で快適な生活ができるよう、各家庭から排出される一般廃棄物を、ステーション方式の収集体制を採用することにより、計画

的かつ効率的に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めているものであります。

決算額は２億２７３７万４０００円で、主なものは、有料指定袋の作成費、販売手数料、販売代金収納業務委託の有料指定袋関係経費６７４６万４０００円、本庁、各支所管内の収集業務委託１億５１７３万１０００円でございます。

なお、特定財源に搬入ごみ処理手数料１億２１４３万７０００円を充てております。

今後の方向性としては、一般廃棄物の収集運搬は自治体の責務であるということを基本とする中に、民間活力が活用できる部分については民間委託の拡大を図っていく方針としております。

次に、１１０ページをお願いいたします。

事務事業名、分別収集事業でございます。

この事業は、八代市分別収集計画に基づき、各家庭で資源物を分別し、集積所まで排出していただき、市がその収集を実施し、減容化・再資源化・再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図り、環境負荷の軽減に努めているものであります。

決算額は１億４８７２万３０００円で、主なものは、資源回收集積所指導員謝礼１１６１万円、本庁管内資源物収集運搬業務委託１億６７５万３０００円、鏡支所管内資源物収集業務委託１１９７万円。なお、他の支所管内の委託経費については、さきに説明しましたごみ収集管理事業の所要経費に含めて支出をしております。その他に、公用車購入費１０５５万円が主なものでございます。なお、特定財源の１５４５万２０００円は、再資源化物販売金納付金が主なものでございます。

また、不用額が４４２万４０００円生じております。主なものは、公用車購入に伴う入札残１４８万５０００円、消耗品の購入残１４０万９０００円でございます。

今後の方向性としては、一般廃棄物の収集運搬は自治体の責務であるということを基本とする中に、民間活力が活用できる部分については民間委託の拡大を図っていく方針といたしております。

最後に、112ページをお願いいたします。

事務事業名、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、本庁管内区域から発生する浄化槽汚泥について、下水道終末処理場との連携処理を行うことにより、効率的な生活排水処理対策を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであります。

業務内容としては、市の許可業者が搬入した浄化槽汚泥を適正に処理し、脱水汚泥は民間処分場で有効利用し、脱水時に発生したろ液は、連携施設の下水処理水で下水道排出基準まで希釈したのち、下水処理施設にて排出水の処理を行っております。

決算額は1億58万8000円で、主なものは、下水道使用料1575万7000円、処理施設の運転管理業務委託2436万5000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理委託の3779万4000円でございます。

また、不用額が440万8000円生じておりますが、脱水工程に必要な凝集剤等の薬品類の見直しや使用量の減少、及び入札による購入単価の減額が主な理由でございます。

今後も、公共下水道事業の進捗により、搬入される浄化槽汚泥は減少傾向となるものの下水道事業区域以外からの浄化槽汚泥は永続的に発生するため、適正な維持管理を行い、現行どおり取り組んでまいります。

以上で、説明を終わります。

なお、別冊の決算書に不用額と流用額が記載がございますが、不要額についてはこれまでの事業説明の中で主な内容の説明をしてまいりま

した。また、流用については、少額の流用ということで説明を省略させていただきます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第4款・衛生費中、環境部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。増田委員。

○委員（増田一喜君） 98ページです、調書の。小型合併処理浄化槽設置整備事業のやつですね。ここで、みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切りかえる場合は、上乘せ補助10万ですね。10万ですね、あるちゅうこと。今みなし浄化槽というのはどれぐらい市内にあるんですかね。

○委員長（田方芳信君） 岩坂課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 下水道総務課、岩坂でございます。よろしくお願ひします。

ちょっと資料のほうは持ってきておりませんが、約ですね、2万基程度、みなし浄化槽、八代市内にあるというふうに記憶しております。以上です。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 2万基もあるんですか。

多分ですね、浄化槽は、合併浄化槽は家庭排水も全部取り込んで浄化していくちゅうやつですね。みなしちゅうのは、結局家庭排水は入ってないんでしょうね。トイレの分だけだろうと思うんですよね。だけん、実際的にはですね、川の水が汚れるちゅうのは、トイレの水で汚れるちゅうことはないですね。ただ、見た目が不衛生というだけであろうと思うんですよ。家庭排水は油が混ざり、石けん水が混ざりしている。だから、これが汚染するし、川の魚にもそれが非常に影響すると思いますよね。外国に行けば、川の上とか海の上にトイレつくってある

とかも、たまにテレビで紹介されることがありますけど、あんなやって別にトイレのほうはあれには余り影響はしないだろうと。ただ衛生的な面だけだろうと思うんですよね。

だけん、できればこの2万基あるちゅうのは、合併浄化槽にかえられるようにですね、何か、こう、促進するような方法はないんでしょうかね。

○委員長（田方芳信君） 岩坂課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） ただいまの質問ですけれども、個人です、合併処理浄化槽をつけるに当たって補助金はありますけれども、そのほかに、人槽にもよりますけれども、50万から60万程度の手出しが必要と。それについてはですね、去年、去年度ですね、浄化槽設置者に対する融資あっせん及び利子補給制度という規則を設けました。これについては、銀行のほうから、一銀行といいますか、金融機関のほうから50万を限度として、融資を設置者のほうにさせていただいて、それを36カ月内で返済していただくと。その間の利子については、返済が完了したときに市のほうから設置者のほうにお支払いするというふうな制度を設けております。

ただ、金融機関につきましては、あと1金融機関が、そこ、私たちのほうにですね、協定書というものを出示しておりませんで、その1金融機関を除いたところで、12月の市報あたりにですね、その規則の詳細について載せたいと思っております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 一般に合併浄化槽じゃないとこなんか、くみ取りをしないと、そのまま出ていくちゅうようなそういううわさもちらほら聞くんですよ。これもやっぱり取り締まりちゅうのもせないけぬのかなと思いますけ

ど、この管轄は大体保健所のほうになってるんですかね。だから、市が直接ちゅうわけにはいかないんでしょうけれども、やっぱりそういうのは保健所のほうにお願いして、できるだけそういう状況がないようにお願いしていただければと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） 関連でいいですか、委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） ちょっと要望ちゅうか、私も勉強せぬとわからぬのですが、この5人槽、7人槽ちゅう認定、これはあやふやな感じが私はするんですけど、簡単でよかですけん、何で5人槽とか、なんとかだから5人槽とか、なんとかだけん7人槽って、3人おったっちゃ5人槽とかなんとかっていう話がある。どうぞ。

○委員長（田方芳信君） 岩坂課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 人槽につきましてはですね、建築基準法でですね、定められておりまして、基本的には延べ床面積が130平米以上のところについては7人槽をつけてくださいよとか、それ以下のところは5人槽でオーケーですよと。ただ、緩和措置というのがございまして、ある一定の要件を満たせば、130平米以上でも5人槽でオーケーですよというふうなことでございます。

以上です。

○委員（中村和美君） はい。委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。ありがとうございます。とにかくやっぱり頭数はおらぬと、5人槽とか7人槽とかっていう話のあった

もんだけん、みんな利用して、恐らく一人1軒
つくり直すのには100万近くかかるし、それ
が5人槽か7人槽になればもっとかかるだろう
し、そやんと考えれば皆さんに早目にそういう
環境、考えてもらうためにはもうちょっと、こ
う、な、法律が変わればなとか、八代市でもう
ちょっと補助ば、もうちょっとしてもらえれ
ば、もっとたくさんの人たちが利用しやすなら
んかなということで岩坂さんに要望しときま
す。(笑声)

○委員長(田方芳信君) ほかにありません
か。成松委員。

○委員(成松由紀夫君) 今の関連と要望と、
質問がちょっとですけども、今るるお話があっ
とるように、合併浄化槽と今度は下水道の問題
ちゅうとは必ずリンクしますよね。これだけの
予算がついって、国県支出金、なんだかん
だ、ついてやっとなるわけですから、話聞くと
きにですね、以前も言ったと思うんですけど、や
っぱりそこ、下水道と環境課が連携がとれと
かないと、例えば合特法の話なんかば、ぼんと
したときに下水道は全然知りません。で、環境
課の課長さんたちは一生懸命対応して、で、下
水道さんのほうに聞くと、下水道進捗率は上げ
なん。そっちにはもう目いっぱい頑張張りよ
んなはっですもんね、進捗率上げようと思って。
しかし、そこの宙に浮いた問題なんかが出てき
とるところは、やはりそこは建設部だろうが、
もう部を越えて担当課では連携して対応してい
ってもらように、釜次長にくれぐれも要望し
ときます。

それと、続けて質問がありますが、ええとで
すね、これ、何ページかな。100ページの、
環境保全対策事業ですけども、工場排水分析業
務委託と悪臭物質分析業務委託65万、37
万、まあ100万ぐらいあつとですけど、こ
れ、内容を少し教えてもらえませんか。

○環境課長(宮田 径君) はい。

○委員長(田方芳信君) 宮田課長。

○環境課長(宮田 径君) はい。御質問の悪
臭分析業務委託、それと工場排水業務委託につ
きまして説明を申し上げます。

悪臭業務につきましては、市内のですね、工
場、5事業所ですね、につきまして、年に数回
測定しておるものでございまして、市のほうで
採取をいたしまして業者のほうに分析を委託し
て、悪臭の調査をしているところでございま
す。

それと排水につきましても、特定事業所5事
業所の検体を市のほうで採取いたしまして、や
はり業者のほうに委託をして水質の監視を行っ
ているところでございます。

以上です。

○委員(成松由紀夫君) はい。

○委員長(田方芳信君) 成松委員。

○委員(成松由紀夫君) いやいや、私が聞き
よっとは、多分、要するに、ここに内容書いて
ある5工場を対象に年4回と、排水が年12
回、その分析の委託ばしよんって言うこっで
しょうが。(環境課長宮田径君「はい」と呼
ぶ)それが、ほら、例えば市民にお話しする
ときにどういう部分を、——簡単によかつすけ
ど、こういうことを調査してこういう部分で
オーケーなんですよというような、その、ほら、
中身です。中身。南さんがよかつじやなかです
か。

○委員長(田方芳信君) 南課長補佐兼係長。

○環境課長補佐兼環境保全係長(南 浩一君)

はい。内容につきましてお答えいたします。

まず各工場につきましては、硫黄酸化物、
今、御嶽山でちょっと問題になってます二酸化
硫黄とか硫化水素、トリメチルアミン、アンモ
ニア、そういった物質をですね、工場ごとの環
境協定を結んでおります。環境保全協定結んで
おりますが、それに基づいて各工場ごとの回数
を決めてはかっております。その結果についま

しては、八代市の環境というもので年報を毎年1回、ホームページ等で公表をしております。

それと、工場排水につきましては、やはりこれも八代には大きな工場がございますが、そちらと環境保全協定に基づきまして、六価クロム、その他、BOD、SS、基本的な項目につきまして、水質項目につきまして、やはり測定をいたしまして、その結果につきましても、八代市の環境のほうで公表をしております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。要するにですね、問題ないということですよね。問題があればかぬとだけんで。私が、ほら、言いたいのは、これだけ予算がついて、こやんきちんとしよんなるけんで、例えば、こやん話があるわけですよ。八千把校区にも流域で排水持っとります。千丁まで行っと思って思うんですけども。するとですね、市政協力員さんの中で、やっぱり今、八千把もちょっと都市化してきて家が建つと、今ふたがしてあったり、ふたがしてなかったりもあつてですけども、やっぱりにおいのするとか、そして、あれは何かいとか、いろいろなクレーム、苦情が市政協力員さんのところに行くと。で、あれはどぎゃん状況だろかていうようなところで、一部市政協力員さんの中にも賛否があったり、困られたりしるところもあるもんだから、できればホームページで年に1回今周知してますよということだけでも、なかなかですね、そこら辺が、こう、しっかり周知できてるかということ、やはり市政協力員さんも少し高齢な方も多いので、よければ、その流域、そういったところの地域ですね、には、今みたいに南さんが説明されたような、こう、わかりやすい感じで、今問題ないんですよ、こういうことなんですよということば説明されたいかがかなというふうに思いますので、それも要望としてお願いしときます。

あと、もう一つ要望なんです、釜次長、いろいろ、こう、こっちの事業のあがんとば見ると、大体文言として、一般廃棄物処理は自治体の責務、自区内処理が原則というのが、これはあるんですよね。それを踏まえて民間にということがあるけれども、本来、もともとこの収集業務あたりは市の業務だけですね、本来は。だから、そこは委託されるにしても、やっぱりそもそも論の原則論に返って謙虚に業者さんには話をしていかないと。少しく、何ていうかな、役所のほうが仕事ば出してやっとなとぞじゃないけれども、そういう誤解を与えるようなことがないように、くれぐれもよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。102ページの地球温暖化対策推進事業なんですけど、太陽光補助ございますけど、最近の報道のほうで九州電力が新規の契約の締結をとめたということで話がありましたけど、その概要とですね、市のこういう今後の方向性というのがありますので相当かわってくるんじゃないかというふうに思いますけど、説明をいただければなというふうに思います。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮田課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。九電の再生可能エネルギーの買い取りの問題だと思いますけども、新聞の報道等でも周知がありましたけども、受付を保留するという形に9月の中旬からなったということでございますが、これは主に事業所が行うような大きな、事業として行うような大きな電力の買い取りを一時保留するというのだそうでございます。新聞の報道にもありましたように、家庭用につきましては継続して買い取りを実施するということになってお

りますので、今一応お尋ねしましたところでは、まだ確定ではございませんが、平成27年度以降もですね、家庭用については継続されるようにお聞きしておりますので、こちらの家庭用の補助につきましては大きな影響はないかなと考えております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございますしました。

○委員長（田方芳信君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（田方芳信君） はい。増田委員。

○委員（増田一喜君） ちょっと関連ですけど、この先ほどの、一つはですね、分別収集事業のやつで、今21分別で6ブロックに分けて5年契約でされてますよね。ところが、去年あたりからペットボトルとか、ある品物については、もう業者さんが今度は回収していくという、買い取っていくちゅうところがあるから、その分はもう21分別の契約の中の21分別から外して、だから何種類かはとっていかれるから10何種類になるんじゃないかなと。その分の契約があくということで、次回からされるのであれば減額ということも考えられるっちゃなかろうかなと思うんですけど、そのあたりどうやん考えなっとですか。多分そういう話は御存じだろうとは思ってん。

○環境部次長（釜 道治君） はい。じゃあ。

○委員長（田方芳信君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。今委員からも話がございましたように、今年度といいますか、27年度から新たな契約の更新に入りますので、その段階でどういう発注仕様にするかも含めて今現在検討しておるところでございます。

まず、それが1点ということと、それと今ペットボトルの話が出まして、確かに複数の地域で有価物として地域の財源にするとか、そうい

う形でしておられるところもございますが、全量、市が回収しておる町内もございますし、民間とそういう取り扱いをされておられる町内におきましても、市のペットボトル回収用のかごも配置をしておるというような状況でございますので、分別の品目からペットボトルを今の段階で除外するというような考え方は今持っていないというところでございます。

ほかの有価物が二、三、そういう資源化としての動きがあるというのは私どもも承知はいたしておりますけれども、基本的に今の21分別、一部旧八代市のエリアに落ち着いて廃プラをやっておるところもあります。それを現時点ではそれを基本に来年度も入っていこうというふうに思っております。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 今早急にというわけにはいかないと思うんです。それは、わかっちゃおるんですよ。ただ、契約されているちゅう町内さんもあるらしくて、それを契約破棄せよという、またいろいろな問題が出てくるから、なかなか難しいちゅうことで、今言われたように、27年度に契約をするか、その分で考えるということであれば、それはそれで考えていただければ。だから少し細かく、見積もりするときに細かく分けてするというようなこともいいんじゃないかなって。21分別を一遍じゃなくって、幾つかに分けてですね。これも町内によっちゃ集まった分を自分たちで事業者さんのほうに持ち込んで町内費に活用するということもありますから、なかなか難しいところはあるとは思いますが、あと本当そういうところは業者さんの気持ちに訴えなしようがないのかなということにはなります。で、そこあたりはいい解決策を見出していただけのようにですね、お願いしときたいと思います。

それともういっちょいいですか。

○委員長（田方芳信君） はい、どうぞ。

○委員（増田一喜君） 太陽光のあれなんですけども、結局今家庭のほうについては、九電さんはまだ買い取りしますよということですけども、工事費は余り変わらないですよ。すると、年々買い取り額が下がってきておるんじゃないかなと思います。うちもつけたとき、私、自宅にしたときに48円だったかな。そのときにうちの家内が仕事場のところにつけたときに42円ぐらいちゅうかな。大体少し下がってきます。すると、それをつけるのに工事が少しは下がるけれども、売電のほうが少なくなれば、差額が工事費とそれから補助もらったやつに残りの工事費の少し大きくなるけんですね、つけようにも、どうしようかと迷われる人もおると思うんですけども、そこらあたりは今よりもその分、買い取り価格が下がる分、補助をふやすとか、何かそういう考えはあるんでしょうか。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮田課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。太陽光発電の補助の額の増は考えてないかということでございますけれども、先ほど釜次長の説明がございましたが、一応来年度以降も今のベースに金額的には考えております。過去から委員さんもおっしゃったように工事費自体がですね、下がってきているということを考慮しまして、補助額も今の基本的に5万円、市内業者であれば3万円を上乗せという形でちょっと落ちてきたところがありますけども、一応この額で当面は変更の予定はございません。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。そういうことで、地球温暖化について非常に大事なことだろうと思いますけどですね、できるだけ今まで補助してきた、そのバランスですね。だけん、買い取り量も安くなる、工事費も安くなる、で、補助をそれに対してちゅう、だから、今までや

ってきたときの割合ちゅうかバランスですね、それはできるだけ保っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしときます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、109ページ。ごみ収集管理事業のところなんです、いろいろ自己評価とか今後の方向性、改革改善の内容というところなどでいくとですね、有料指定袋の料金についてというようなことが記載がある。あと、また公平性、含めていろいろな収集ちゅうか、料金体系の負担ば何か見直すような感じで書いてあるとですよ。で、一番下のほうに②ということでは、減量化に取り組んだ、そこに対して、差をつけるんだというような、それば目指していきますというようなことを書いてあつたんですけども、これ、具体的にどういったことを考えているのか、ちょっと教えてもらいたいです。

○委員長（田方芳信君） 藤澤副主幹兼係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） 今後の見直しということなんですけれども、要は、たくさん燃えるごみを出す人と、資源化のほうに取り組んでいただいて燃えるごみが少ない人たち、こういうとの差が出るようにするとすれば、今はごみ袋が大袋で出すか小袋で出すかというところの、そういうところが料金体系という話になってくるのかなと思うんですけども、あとは資源化物の中にできるだけ入ってくれば、その中でちょっと少しずつ、今は無料でとってますけれども、今後、資源のところ集めている分につきましても、実際は収集がかかっている部分もございますので、そういうところはきちんと分けて出していただくことによっては、無料でも処分できますが、実

際、資源回収している段階では、もう何でもかんでも燃えるごみの中に入れていた方ともいっちゃいますので、そういう方々には、少し、ある程度は応分の負担をしていただくような形を少しずつ考えていかなきゃいけないかなというところで、収集体制もそういうふうに合わせて、少しずつ、やっぱり長期的な目で少し見直しという部分を考えていかなきゃいけないんじゃないかなという時期に来ているんじゃないかなと考えておりますので、一応その分で書いてございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。来年度からという話じゃなかと思うんですけど、ただ、今言いなはったごた感じでちょっと今イメージしながら聞いとったんですけど、ということ、家庭ごみの観点ですよ、これ、多分、今言われたとはですね。収集場に置いて、多分誰かが見とってから、それば指摘しながら、それについて個別についてというような感じで私はイメージしたんですけど、そやんなとまた住民自治の関係とか、そういったところで非常にまた難しい部分が出てくっちゃなかろうかなと思うんですけど、そこら辺のイメージってどういうところ、——住民自治のほうにまた、あれすつとですか。

私は家庭ごみのほうじゃなくて、事業系のあれば言いやすとかなというふうに思ったものですから。今の話じゃ家庭系のあれのみたいだったんで。

○委員長（田方芳信君） 藤澤副主幹兼係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） 一応私のほうが収集しているのは、家庭系のごみですので、家庭系のごみのほうでちょっと考えてるところなんです、委員御指摘のとおり、確かにいろいろ細かいところではまだできない部分もございますし、実施、市民の皆

様の、要するに良心に訴えるところが多いところでございますので、そこから訴えていきながら、で、どうしてもそれが達成できないときには、どういった方法があるのかっていうのを私たちちょっと検討しながらいかなければいけないというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。よかですか。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。今の話で、何か燃えるごみの中に不燃物とかまとめて出してあるって。それをちょっと今から何か検討されて差をつけるというようなあれだったんですけど、今は実際されてるのは町内会長さんとかですね、組の方が資源回収のときに、そういうのを見つけたらですね、分別しよんなはつとですよ。それば一体どぎゃん方法で、仕組みにしていやすとかなという疑問も今あったつですよ。その辺、どがんですか。

○委員長（田方芳信君） はい、釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。この事務事業評価をしますときに、真剣にいろんな論議をいたしました。いわゆる現場の声をいろんな形で聞きながらですね。で、いろんな課題があるというような形の中で、先ほど係長が申しましたようないろんな形でやっておりますので、課題の把握はしておりますが、なかなか市民の方の一人一人の協力につながらないときいにはならぬという状況の中で、その解決策というのは非常に難しいんですが、とにかくこのごみ行政についてはですね、周知、啓発いろんな角度で重ねてお願いをしていくと。そういう中で、今、新聞折り込みを年に2回、広報紙の折り込みを年に2回、都合全世帯に清掃センターを中心としたごみ問題の課題も含めたお願いをいたしておりますので、そういう中で、少しず

つ御協力をお願いをしていきたいというふうに思っています。

具体的に解決策というのはなかなか難しいところがありますが、継続して周知していきたいと思っております。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で、第4款・衛生費中、環境部関係分についての質疑を終わります。

休憩します。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午後2時35分 休憩）

（午後2時45分 開議）

○委員長（田方芳信君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、第5款・農林水産業費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

初めに農業関係でございますが、本市の農業は、平坦地ではハウスなどを利用した施設園芸で、トマト、メロンなどの栽培、土地利用型農業として水稻、イグサ及びキャベツ、ブロッコリーなどの露地野菜、中山間地域では、晩白柚等のかんきつ類、ショウガ、お茶、ユズなどが栽培され、日本屈指の農業地帯となっております。

このような状況の中で、平成25年度では、地域農業の担い手を確保しつつ、農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心、高品質、安定生産に取り組み、競争力と持続性の高い、力強い農業体制整備に取り組んでまいりました。

その中で、担い手対策として、45歳未満の青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための青年就農給付金事業や、農業後継者育成支援事業などを実施しました。また、農地集積対策として、規模拡大による長期的な農業経営の安定と農地の保全のため農地利用集積促進事業を実施しました。本市の25年度における新規就農者は、35名となっております。

次に、施設園芸・露地野菜、イグサなどの生産対策として、強い農業づくり交付金事業や施設園芸緊急再生対策事業の活用によるハウス施設・機械などの整備、イ業機械の延命化を図るイ業機械再生支援事業の取り組みや、中心経営体等が融資を受け、農業用機械を購入する際に、融資残額について補助金を交付する経営体育成支援事業を実施しております。

また、生産基盤整備として、市内一円土地改良整備事業や県営土地改良事業による排水路・農道改良及び面整備を実施しております。このほか、市内土地改良区が実施主体となり、農業者みずから行う農地の拡大や、暗渠排水管設置などの簡易な農地整備に対して助成を行う農業体質強化基盤整備促進事業及び農業基盤整備促進事業、農業水利施設の補修・更新などの保全整備や、合理化整備を緊急に実施し、生産効率を高めるための農業水利施設保全合理化事業を実施しました。

排水機場整備においては、県営事業として新たに郡築地区、昭和地区、野崎地区、第二郡築地区の4地区が、事業採択されております。

流通対策としては、安全安心な八代産農産物の販路と需要拡大のための八代産農産物PR事

業・農林水産業者と食品産業が連携して農林水産物を活用した新商品開発などの取り組みを支援する新商品開発支援事業などを実施しております。また、フードバレー事業関係においては、本年３月にフードバレーやつしろ基本戦略構想を策定しました。

次に、地籍調査事業関係ですが、現在の事業費ベースで実施しますと、本市全体の事業完了は、３０年後の平成５６年ごろの予定です。地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業の進捗を図ります。

農業振興に対しましては、今まで述べましたように色々な事業に取り組んでまいりましたが、農業所得で見てみますと、平成２４年の納税義務者が１９８９人、農業所得７１億８７２３万２０００円に対し、平成２５年は、納税義務者１７９６人、農業所得６０億１２５３万８０００円で、２４年と比較して農業所得で約１５％、納税義務者で約１０％の減となっております。

減少した主な原因として、農産物価格の変動、燃油等の生産資材の高騰、これまで整備を図ってきたハウス施設などの減価償却費などの増加などが考えられます。

今後とも、いろいろな事業に取り組みながら、農業所得の確保を図ってまいります。

次に林業関係ですが、森林は本市総面積の約７４％、５万２２５ヘクタールで、そのうち民有林面積が４万２８６ヘクタールとなっております。民有林の約６８％が杉、ヒノキなどの人工林で、その多くが伐採する時期を迎えておりますが、木材価格の低迷や林業従事者の減少などにより手入れがおくれ、一部では山腹崩壊など、森林の荒廃が進んでいます。

このような状況の中で、木材を市場に流通させ、利用することにより、関連産業の振興を図

ることが今後重要であり、林業所得の向上と林業経営の基盤強化を図るため、森林整備事業、基盤整備事業、森林保全事業に取り組みました。

森林整備関係では、健全な森林を育成するため、下刈り・間伐などや林道を補完する作業道開設を行う森林環境保全整備事業の実施、新たな取り組みとして、八代地域における木質バイオマス発電、農業用ハウス加温機などの利用促進や、八代港からの木材輸出増加などによる木材需要の拡大に伴い、今後の木質バイオマスの利活用を推進するために八代市木質バイオマス利活用計画を策定しました。

このほか、流通・生産対策として、木造住宅の新築・改築に一部助成を行う八代産材利用促進事業や、農林産物に大きな被害を与えている鹿やイノシシなどの捕獲に対する有害鳥獣被害対策事業を実施しました。

また、間伐などの森林整備の加速化と、間伐材などの森林資源を活用し、林業・木材産業などの地域産業の再生を図るために、緑の産業再生プロジェクト促進事業に取り組み、高性能林業機械の導入、木質バイオマス発電に伴う協議会の設立、木質バイオマス加工流通施設、チップ加工施設の整備について、一部補助を実施しております。

このほか、新たに八代産材の流通を促進するため、主伐に要する運搬費の一部補助を行う原木生産利用促進事業を実施しました。

次に、生産基盤整備として継続して取り組んでおります林道などの路網整備は、道整備交付金事業に加え、新たに林業専用道開設事業により林道を整備し、搬出間伐などを促進しました。

また、東陽町と坂本町を連絡する林道池之原走水線が、新たに県の代行事業として着手されております。

このように、路網整備と森林施業の集約化に

よる生産コストの縮減に加え、木材の流通と積極的な利用を図ることで、森林所有者の所得向上と、持続可能な林業経営の安定へとつなげたいと考えております。

次に水産業関係ですが、本市の主要漁獲物であるアサリは、平成23年、大量に死滅したため、漁場復活が喫緊の課題となっています。また、ノリ養殖においては栄養塩の減少や海水温の上昇などにより、生産額が大きく落ち込んでいます。

このような状況を踏まえ、水産資源の再生・流通を図るため、アサリ資源の生育に悪影響を与える堆積した浮泥の除去事業や、アサリの発生を促すため生育に適した砂を使った漁場造成事業、――覆砂事業などを実施しました。

また、従来のアサリ放流に加えて、八代産の親貝からつくった人工アサリ種苗の放流事業や、新たな種苗供給の手法として、稚貝が定着しやすい材質、――ケアシェルを漁場に設置する増殖試験に取り組みました。また、従来から取り組んでいるアサリ増殖では、アサリの保護区設定、有害生物の除去などの対策も継続して実施しました。

このほか、鏡町漁業協同組合では真ガキの養殖で約8トンの生産量がありましたが、地域経済循環創造事業への取り組みにより、鏡オイスターハウスが整備され、県内外から約1万1000人の来場者があっております。

次に施設整備として、環境センター建設に伴う荷さばき施設については、調査及び設計を行い、26年度に完成予定となっております。

このように、ハード面、ソフト面のそれぞれの事業がさらに効果を高めるように連携し、一体的な事業の展開を実施しながら、漁業者の経営安定と後継者の育成につなげたいと考えております。

以上が、第5款・農林水産業費の総括とさせていただきます。詳細につきましては、黒木次

長より御説明申し上げます。よろしく、御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。農林水産部次長の黒木です。座って説明させていただきます。

まず、少々長くなりますが、御了解をいただきたいと思います。

それでは、歳出のうち、農林水産業費及び災害復旧費につきまして、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書、これを用いまして説明をいたします。

まず、6ページをお願いいたします。

歳出決算の状況でございますが、款5・農林水産業費の支出済額は、上の表、（イ）目的別の表で、中央の支出済額、（B）の列5段目です。57億225万3000円で、右側を見ていただきまして、執行率は85.5%、歳出総額に対する構成比は10.0%でございます。前年度と比較して、約16億4200万、40.4%の増となっております。これは、農業生産総合対策事業、経営体育成支援事業、農業基盤整備促進事業、緑の産業再生プロジェクト促進事業などの事業費増によるものでございます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について、事務事業評価票に沿って、事務事業名、内容、決算額、自己評価、今後の方向性など、順次説明させていただきます。

まず、114ページをお開きください。

青年就農給付金事業でございますが、これは、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、青年就農者の増加が重要であることから、経営不安定な就農初期段階に対して支援を行い、就農意欲の喚起と定着を図ったものです。

中段ほどになりますが、決算額は2025万円で、事業実績としましては、事業の要件を満たした就農者12名に対し1年分、3名に対し半年分を給付したものでございます。

不用額1125万円は、21名の予算を確保しましたが、事業要件をクリアされた受給者が15名にとどまったため不用となったものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では就農者の確保は緊急の課題であり、広く事業を周知し、就農後は農業へ定着していけるよう、関係機関と連携し、フォローアップを行うなど、要改善の上、市の実施としております。

次に116ページをお願いいたします。

八代産農産物PR事業でございます。これは、安全・安心な八代産農産物をPRすることにより、販路の開拓、需要の拡大に取り組む生産者団体等に対し、その経費の2分の1以内で補助したものでございます。

中段ほどになりますが、決算額は438万1000円で、事業実績としましては、平成26年2月2日開催のやつしろTOMATOフェスタ、平成25年11月、東京銀座で開催のはちべえトマト収穫体験、本年2月福岡で開催の八代地域農産物まつり等でございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では申請団体数も増加傾向にあり、市民ニーズも高いと判断できるため、規模拡充により市の実施としております。

次に118ページをお願いいたします。

い業振興対策事業でございますが、これは、本市の主要農産物の一つであるイグサ・畳表の生産振興対策で取り組んだものでございます。

中段ほどになりますが、決算額は3179万7000円で、事業実績としましては、畳表張り替え促進事業として、八代産畳表を用いて張

りかえを行った際1畳当たり1000円を補助したもので、申請件数235件、1万1851畳、いぐさ機械再生支援事業として、イグサ専用機械の修繕等を行った際に費用の2分の1、上限10万円を補助したもので、ハーベスタ・乾燥機・織り機など48件、くまもと畳表復興支援事業では、公共施設張りかえ31カ所、1007畳、張りかえを行った一般世帯への特産物送付件数が1191件でございました。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

120ページをお願いいたします。

農地利用集積促進事業でございます。これは、イグサの作付面積の減少などにより冬場に利用されていない農地、及び今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地を、意欲ある担い手農家に集積し、農地の有効活用及び保全を図った事業であります。

事業内容としましては、農地を集積した場合、10アール当たり2万円、機械等の購入に対しては事業費の2分の1、上限100万円を補助したものであります。

中段ほどになりますが、決算額は3919万9000円で、事業実績としましては、農地集積分は72件、62ヘクタール、機械分では乗用田植え機購入など30件でございました。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では要改善の上、市の実施としております。

122ページをお願いします。

戸別所得補償経営安定化推進事業でございます。これは、地域の中心となる経営体の確保や経営体への農地集積が必要な取り組みを支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現するための事業であります。

中段ほどになりますが、決算額は413万3

０００円で、事業実績としましては、経営転換協力金９件などございました。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

１２４ページ、お願いします。

農業生産総合対策事業でございますが、これは、農業生産の推進を図るため、農畜産物の高品質、高付加価値化及び低コスト化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に実施する事業でございます。

中段ほどにあります、決算額は１６億４８５万１０００円で、事業実績としましては、低コスト耐候性ハウス、及び木質ペレット加温機実証事業でございます。

不要額の１０億３９６６万１０００円は入札による事業費の減額及び平成２６年度への繰越明許費であります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

１２６ページ、お願いします。

中山間地域等直接支払制度事業でございますが、これは、農業生産条件の不利な中山間地において、高齢化や後継者不足による遊休農地、耕作放棄地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能の再生を図る目的で取り組んだ事業であります。

中段ほどにあります、決算額は３０７８万１０００円で、事業に取り組まれた地区としまして、二見校区５地区、坂本町５地区、東陽町１８地区、泉町４地区、合計３２地区で、協定面積は２１６．４ヘクタールでございました。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしておりまして、今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

１２８ページをお願いいたします。

新商品開発事業でございますが、これは、市

内の食品産業と農林業者との連携により、八代の農林水産物を活用した新商品開発、販路拡大等の取り組みに対して支援したものであります。

中段ほどにあります、決算額は２９４万円で、事業実績としましては、農業部門で、トマトを使ったレトルトカレー、トマトビネガー、晩白柚マドレーヌ、生姜糖、茄子のゼリー、トマトみそが開発され、現在、販売されているところであります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では開発の途中段階及び販路拡大へのアドバイス機能の充実を図るなど、規模拡充で、市の実施としております。

１３０ページをお願いいたします。

みんなで取り組む耕作放棄地活用事業でございますが、これは、レンゲやナタネ等景観作物の作付を支援することにより、遊休農地の解消を図るとともに、国・県道沿線、新幹線・在来鉄道沿線等を中心に、美しい農村景観を促す目的で取り組んでおります。

中段ほどにあります、決算額は１５６万８０００円で、実績としましては、景観作物による景観づくりでは、美しい北出隊が９．０７ヘクタール、昭和まちづくり協議会が６．６１ヘクタール実施されております。

次のページの自己評価では、平成２６年度から事業主体が直接、県に補助申請できるようになったため、市が関与する必要性は薄くなっていますが、今後の方向性では遊休農地解消の取り組みはますます重要となることが予想されるため、市は相談窓口として事業の周知推進に努めるなどの要改善で、市の実施としております。

１３２ページをお願いします。

経営体育成支援事業でございますが、これは、地域の将来を担う中心経営体の育成のた

め、経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援するものです。

中段ほどにあります、決算額は1億570万円で、実績としましては、6地区71経営体においてトラクターなどの導入事業を実施されています。

不用額2200万5000円は入札残によるものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

134ページをお願いします。

くまもとふるさと食品ブラッシュアップ事業でございますが、これは、多様化する消費者ニーズを的確に捉え、消費者が買いたくなる商品づくりを進め、くまもとふるさと食品としてブランド力を持った商品の磨き上げに対して支援したものです。

中段ほどにあります、決算額は47万円で、実績としましては、八代地方4Hクラブ、生活研究グループ鮎婦会、東陽町加工グループ協議会が実施されております。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

136ページをお願いします。

施設園芸緊急再生対策事業でございますが、これは、熊本県農業の基幹である園芸作物でのPQCモデル推進を行うために、意欲ある園芸農家に対し、気象災害に強いハウス施設を整備、一段の品質、収量向上と、2層カーテン等の導入による大幅なコスト低下を実現することにより、園芸農家の所得の増大化と生産意欲を図る目的で取り組んでおります。

中段ほどにあります、決算額は2717万円で、実績としましては、事業主体の八代地域農協がハウス施設導入3棟を実施されております。

す。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

138ページをお願いします。

くまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございますが、これは、気候温暖化や燃油・資材等の価格高騰といった厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地の育成を目的とし、生産者組合等が、農業施設・機械等を購入する経費に対して事業費の3分の1以内について補助したものでございます。

中段ほどにあります、決算額は1482万7000円で、実績としましては、八代地域農協園芸部が自動内張りカーテン施設74アール、八代地域農協トマト選果場利用組合が谷部自動開閉装置導入115台などを導入されております。不用額487万1000円は入札による事業費の減額によるものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

140ページをお願いします。

生姜青枯病緊急対策事業でございますが、これは、熊本県内初となったショウガ青枯れ病の満延防止と根絶に取り組み、ショウガ産地の安定的な維持存続を図るため、青枯れ病の発生が疑われた圃場で徹底した土壌消毒と再発防止に取り組む生産者に対して、土壌消毒の徹底に伴う追加薬剤費の一部を助成したものです。

中段ほどにあります、決算額は207万6000円で、実績としましては、事業実施者数が43名で実施面積が545アールです。

不用額492万4000円は対象圃場を休耕する農家があり、見込み件数が減少したことによるものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり

り市の実施としております。

142ページをお願いします。

食肉センター管理事業でございますが、これは、食肉センターの維持管理を適正に行い、周辺環境に悪影響を与えないために実施したものです。

中段ほどにあります。決算額は258万で、実績としましては、警備委託や訴訟終了に伴う弁護士謝礼などです。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしておりますが、今後の方向性では、業務再開は見込めないため不要廃止としています。

144ページをお願いします。

市内一円土地改良整備事業でございますが、これは、農業の振興を図るため、道路や排水路等の農業生産基盤を整備し、圃場条件の向上と農業経営の安定、農村環境の改善を行ったものでございます。

中段ほどにあります。決算額は2億727万3000円で、実績としましては、集落排水路改修33カ所、3080メートル、市道・農道の改良、舗装10カ所、1062メートル、排水路・道路の修繕27カ所等を実施しております。

不用額2259万5000円は、竜西地区土地改良調査設計事業が県営事業で調査済みとなったこと、及び平成26年度への繰り越しであります。

特定財源680万円は、日本中央競馬会事務所周辺環境整備寄附金でございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では、校区からの要望件数が増加傾向にあり、本事業の需要が高まっている中、より多くの要望に対応すべく、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに、事務の簡素化・合理化を図るなどの改善をした上で、規模拡充で市による実施としており

ます。

146ページをお願いいたします。

県営土地改良事業負担金事業でございますが、これは、県営で実施する土地改良事業の地元負担金を事業の規定に応じて、市はその事業費に対する負担金を支出したものでございます。

中段ほどにあります。決算額は1億654万6000円で、実績としましては、海岸保全事業の、高潮対策として文政・金剛の2地区、津波・高潮危険管理対策として八代海岸地区。経営体育成基盤整備事業で、昭和・野崎・鏡町塩浜地区の3地区などを行ったものです。

不用額334万9000円の主なものは、竜西地区かんがい排水事業の完了に伴う事業量の減少によるものです。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では、本事業は農業基盤整備ばかりでなく住民生活にもかかわることから、重要性は非常に高いものがあり、なお一層、国・県に対して予算の拡大、事業採択要望していくことから、規模拡充で市による実施としております。

148ページをお願いいたします。

農業体質強化基盤整備促進事業（繰越分）でございます。これは、農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かに対応し、農地集積の加速化や、農業の高付加価値化等によって、農業の体質強化を図ったもので、平成24年度から繰り越して実施したものです。

中段ほどにあります。決算額は3億545万5000円で、実績としましては、定率助成で排水路改修工事7件、定額助成で区画拡大14.89ヘクタール、暗渠排水178.25ヘクタールを図ったものです。

不用額5091万4000円は、定額助成における暗渠排水において、熊本県全体に及ぶ資材が入手困難な状況となり施工できなかったも

のでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

150ページをお願いいたします。

農業水利施設保全合理化事業でございますが、これは、平成24年度、国の大型補正予算にて創設されたもので、事業主体は土地改良区で農業水利施設の補修・更新等の保全整備等の合理化整備を緊急実施することにより、生産性を高め、競争力のある攻めの農業を実現するため、国が50%、県が15%、市が35%を補助したものです。

中段ほどにあります、決算額は9754万3000円で、実績としましては、八代平野土地改良区連合、八代平野北部土地改良区、八の字土地改良区、八代平野南部土地改良区が用水路のネットフェンスや用水調整ゲート改修等を実施されています。

不用額は297万4000円で、主なものは入札残であります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

152ページをお願いいたします。

農業基盤整備促進事業でございますが、初めに資料の訂正をお願いしたいと思っております。中段ほどにあります予算額が、現在18億160万6000円となつていっていると思いますが、16億2095万円への訂正をお願いいたします。16億2095万円です。申しわけありませんでした。

それでは説明いたします。これは150ページの農業水利施設保全合理化事業と同様、平成24年度、国の大型補正予算にて創設されたもので、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積を加速化し、農業の構造改革を推進するため実施したものです。

中段ほどにあります、決算額は7億6389万9000円で、実績としましては、現年分として定額助成で暗渠排水33ヘクタール、繰越分としまして定率助成の排水路改修工事2418.3メートル、定額助成で区画拡大4.9ヘクタール、暗渠排水11.46ヘクタールなどです。

不用額8億5705万円は、平成26年度への繰越分8億1265万6000円と、定額助成の暗渠排水において、熊本県全体に及ぶ資材が入手困難な状況となり、施工できなかったものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

154ページをお願いいたします。

熊本土利用型農業緊急支援事業でございますが、これは、水田農業の生産性向上を進めるため、地域の実態に応じた機械・施設等の整備による生産組織の育成を推進し、安定した土地利用型農業経営の確立と地域の活性化を図るため実施したものです。

中段ほどにあります、決算額は380万円で、実績としましては、宝出営農組合が導入されたコンバイン5条刈り1台であります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

158ページをお願いいたします。

地籍調査事業でございますが、これは、地籍を明確にすることにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化を図るものでございます。

中段ほどにあります、決算額は1億6947万6000円で、測量調査業務委託11件が主なものでございます。なお、事業の進捗状況でございますが、市全体で約680.59ヘクタールで、国有林や公有水面などの調査対象除

外面積を引きました全体調査計画面積が560.95平方キロメートルでございます。平成25年度に13.41平方キロメートルを実施し、平成25年度末までに280.86平方キロの調査を完了、市全体の進捗率は50.07%となっております。

なお、残事業面積は280.09平方キロメートルで、現在の事業費ベースで調査を実施した場合、平成26年度ごろ、先ほど部長が申し上げました平成26年ごろが完了予定でございます。

不用額2912万8000円は、測量調査業務委託の入札残が主なものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

160ページをお願いします。

森林整備事業でございますが、これは、森林資源の造成と国土の保全、水源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、形成等の多様な公益機能を有している森林の機能を適正に管理することによって、持続的かつ高度に発揮するものでございます。

中段ほどにあります、決算額は7460万8000円で、森林環境保全整備事業などとして、再造林、下刈り、除間伐、作業道開設・改良等の施行に対して、森林組合・林業公社へ補助したものでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

162ページをお願いいたします。

緑の産業再生プロジェクト促進事業でございますが、これは、間伐等の森林整備の加速化と間伐等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域再生を図るもので、高性能林業機械の導入を推進し、作業の効率化による生産経費のコスト削減を図り、林業事業者の所得の増大等、

林業振興を目的として実施した事業であります。

中段ほどにあります、決算額は1億9425万3000円で、実績としましては、スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ、――木材の集材・造材・運搬を一連の作業とする機械ですが、を導入いたしております。

不用額6億9761万7000円の主なものは、平成26年度への繰越明許費であります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしておりますが、本事業は平成26年度で終了予定であるため、今後の方向性では不要廃止としております。しかしながら、今後も林業活性化のためにはぜひとも必要な事業と認識していますので、事業の継続または同様の事業が創設されるよう、国・県に対し要望していきたいと考えております。

164ページをお願いいたします。

有害鳥獣被害対策事業でございますが、これは、野生動物による農林産物の被害防止及び市民生活の安全の確保のために行う事業でございます。

中段ほどにあります、決算額は2152万3000円で、実績としましては、鳥獣被害対策実施隊員の報酬、費用弁償、ハンター保険助成、特定鳥獣保護管理事業補助金で鹿捕獲1634頭分、有害鳥獣捕獲対策助成事業補助金でジビエ処理施設分の補助金等でございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では規模拡充で市の実施としております。

166ページをお願いいたします。

木質バイオマスエネルギー利活用計画策定事業でございますが、これは、豊富な森林資源を活用したエネルギーを観光施設や農業施設で利用し、循環型のエネルギー供給体制を構築することで、林地残材の有効利用、治水・防災機能の維持向上、林業従事者の雇用確保につなげる

ことを目的に、木質バイオマスエネルギー利活用計画を策定した事業でございます。

中段ほどにあります、決算額は949万8000円です。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしておりますが、計画策定が完了していることから、今後の方向性では不要廃止としております。平成26年度以降は、この計画に基づき、木質バイオマス利活用推進事業に移行し、各事業を展開していくこととしています。

168ページをお願いいたします。

市内一円林道新設改良事業でございますが、これは、林道開設事業の推進による路網整備を行い、搬出間伐などの森林整備の推進及び林業生産コストの縮減を図るため実施したものです。

中段ほどにあります、決算額は1623万4000円で、実績としましては、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金や林業専用道八竜山線開設事業などでございます。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

170ページをお願いいたします。

道整備交付金事業でございますが、これは、国の認定を受けた地域再生計画により、水源の涵養、地球環境保全など森林の持つ多面的な機能の発揮を図るため、林道の基盤整備を実施するもので、通行車両の安全と作業性の向上を図り、生産コストの縮減へつなげるものでございます。

中段ほどにあります、決算額は1億952万9000円で、実績としましては、舗装事業として林道岩奥南川内線ほか6路線、改良事業として林道南川内線ほか1路線を実施いたしております。

不用額1億609万1000円の主なもの

は、平成26年度への繰越明許費であります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では現行どおり市の実施としております。

172ページをお願いいたします。

産地水産業強化支援事業でございますが、これは、環境センター建設に伴いまして、周辺漁業関係者から要望がございました荷さばき施設について、国の交付金を活用し整備を行うものです。

中段ほどにあります、決算額は2137万8000円で、実績としましては、荷さばき施設の実施設計・地質調査・地下水調査などです。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では、市による民間委託の拡大・市民等の協働等としております。

174ページをお願いいたします。

漁場環境保全事業でございますが、これは、漁場環境の調査・整備等を推進し、漁場環境の保全・改善及び水産資源の回復を図るとともに、安全な船舶航行並びに漁業の効率化を図るため実施したものでございます。

中段ほどにあります、決算額は2710万4000円で、実績としましては、ナルトビエイ対策事業補助金、漁場清掃等補助金や八代市水産振興協議会などを初めとする各種協議会への負担金です。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後の方向性では水産業は依然として厳しい状況下にあることから、アサリなどの水産資源の回復に努め、漁業経営の安定・向上につなげていくことが必要であることから、規模拡充で市の実施としております。

176ページをお願いいたします。

二見漁港整備事業でございますが、これは、二見漁港を整備することにより、高齢者や女性

就業者を初め、漁業者の安全性及び利便性の向上を図り、水産物流通の効率化を図るため実施したものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は1950万9000円で、実績としましては、泊地しゅんせつ工事528立米や堤防かさ上げ工事135.7メートルなどです。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしておりますが、今後の方向性では二見漁港の整備が平成25年度完了であるため、不要廃止としています。今後は市内漁港維持管理事業に引き継ぎ、漁港の適切な維持管理に努めていきます。

178ページをお願いいたします。

水産基盤整備交付金事業でありますが、これは、水産資源の回復増大と漁場改善を図ることにより、漁家経営の安定と漁獲高の増大を図ったものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は419万9000円で、実績としましては、八代漁協増殖センター遮光ネット改修補助、アサリ稚貝着底促進事業などを実施しました。不用額813万円の主なものは、平成26年度への繰越明許費であります。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後も現行どおり市の実施としております。

180ページをお願いいたします。

地域経済循環創造事業、繰越分でございますが、これは、総務省の地域経済循環創造事業交付金の採択を受け、ノリ養殖の衰退やアサリの不良等を踏まえ、新たにカキの生産から販売までを行うことにより、漁業所得の安定・向上及び地域振興を図るために実施したものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は1800万円で、実績としましては、鏡町漁協カキ生産組合のクマモトオイスター再発見事業に対する補

助でございます。

不用額1544万円は事業内容の精査を行い、交付申請を行ったためのものです。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後も現行どおり市の実施としております。

続きまして、別冊になりますが、その2の344ページをお願いいたします。344ページです。

続いて、款10・災害復旧費の主な事業について、説明いたします。

まず、農業施設災害復旧事業でございますが、これは、降雨、洪水、暴風、地震等、異常な天然現象により被害を受けた農地、農業用施設について、農業生産の維持を図るとともに、農業経営の安定に寄与することを目的として、災害復旧を行ったものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は1082万円で、実績としましては、現年分で農道災害復旧修繕3カ所の復旧を行いました。また、繰越分で農道災害復旧工事5カ所、農地災害復旧工事1903平米、平山土地改良区施工分としまして農道災害復旧工事14カ所に対する負担金を支出しました。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後も現行どおり市の実施としております。

346ページをお願いいたします。

林道施設災害復旧事業でございますが、これは、豪雨等により被災した林道の復旧を行い、森林整備や木材搬出など林業を推進するための基盤となる林道機能の回復を図ったものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は883万1000円で、実績としましては、林道袈裟堂深水線など災害復旧修繕33件、林道花の尾線など測量設計業務委託3件、災害復旧工事3件、平成24年梅雨前線豪雨災害で繰越分の林

道鎌瀬支線など災害復旧修繕9件、林道菊池人吉線など災害復旧工事7件を実施いたしました。

次のページの自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、今後も現行どおり市の実施としております。

以上で、長くなりましたが、農林水産部に係る決算説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 118ページ、い業振興対策事業のところでございますが、3179万。これが、何ですかね。今後の方向性が現行どおりということなんですけれども、以前から担当部長、担当課、一生懸命頑張っておられて、橋永さんのときだったですかね、今も久木田さん、引き継いで頑張っておられますけれども、今後、もうちょっと拡充、——氷川町もちょっと意識した中で一般質問もしておったんですけれども、この予算の部分について、今後の方針ちゅうか、聞かせてもらえれば。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） こんにちは。農業生産流通課の久木田でございます。よろしく願いいたします。

今、成松委員のほうから、今後のイ業振興対策についての予算の考え方、振興の考え方ということでございます。

委員のほうにも前から本当お世話になってるところでございますけど、今後の方針とすれば、一番大きな問題というのは担い手の高齢化、それとあわせて機械の老朽化という部分であらうかと思っております。

で、当然、イグサ機械の再生支援ということ

で、この決算に出ておりますとおり、25年から開催をさせていただいております、その際予算500万の中で、ここにも書いてありますように、執行479万2000円ということで実施をさせていただいております。

で、この資料3につきましては、2500万ということで、1件10万ということでございますので、250件、250台分ということでございます。

そのような形でですね、支援に向けて今後も努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 本当そうですね。500万から中村市長になって2500万積んで3000万。1件10万という考え方で1巡というのが当初の考え方で、まあ福嶋会長もいらっしゃいますけども、会長ともいろいろと、こう、議連の中でですね、いろいろ話していく中で、その1回、1件10万、まず1周というのが原則的な考え方ではあつたんですけれども、こう、機械にもいろいろ、機械によって何回か使いたいニーズのところで、それとその機械の部分が原因でやめたというようなところが、やめられた農家さんの数字も少し影響しとるとかなというところも考えるので、いや、もう全然、頑張っておられるからですね、何らああでもないこうでもないということは言いたくはないんですが、その補助金の使い方、機械再生支援事業のところでですね、あそこのところの解釈というか、それを少し農家さんの、生産者の方が利用しやすく、いろいろな、アタッチメントの問題だったら移植機だったり、いろんな問題がありますですね。そこ、全て把握されてるんで、そこの拡充をぜひお願いしたいなと。ここに現行どおりってさっき黒木次長がおっしゃっ

たのが少しひっかかって、ここは拡充と言ってほしいなと思いながら、言ったところです。

それともういっちょよかですか。

○委員長（田方芳信君） どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） はい。142ページの食肉センター管理事業、これの258万の中のこの内訳ですね、職員さんによる除草剤散布と警備保障への警備委託42万8400円。この、この辺の数字とその内容を少し聞かせてもらえればと思います。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。それじゃあ、成松委員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、職員による除草剤の散布というのは、あくまでもこの経費というのは、除草剤の購入費でございます。それ以外にかかる、消耗品も含みますが、それをうちの担当職員のもとにです、職員みずから散布をしているということで御理解をいただきたいと思います。

それと警備保障会社の警備委託につきましては、やっぱり老朽化して、いろんな意味で、いたずらであったり、そういうところがございすもんですので、委託会社のほうへ警備委託というところで委託をしているような現状でございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これ、問題ですよ、前から。これ、多分、皆さん御存じのとおり、職員さんが一番わかつとなはっと思うんですよ。ここにも書いてあるように、こう、受益者はいない。それと、もう解体が必要ということですよ。今後の方向性も不要廃止。結構これは長いこと引っ張ってて、で、もう訴訟も終了して即解体になぜ行かないのかなと。無駄ですよ、この42万8000円。それに、3

万3000円、職員さんたちがみずからまきよくなるわけでしょう。除草剤まいて、枯れさせて。何か一部市民の中では木ば切れとか、ああでもない、こうでもないとおっしゃってる方もいらっしゃるみたいですね、職員さんが困られるぐらい。

その辺の、こう、長年にわたっていろいろとあつとるような部分も聞いておりますので、この258万の考え方と今後。それと、この食肉流通センターのやつと予算がこれは別になつとつとですけど、これは食肉流通施設管理事業の124万の内訳も含めて、——この内訳がちょっとわからぬものですから、そこもちょっと教えてもらえますか。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） じゃあ、ちょっと順番逆になりますけれど、まず食肉流通施設管理事業の分について、内訳を申し上げたいと思っております。

今言いましたように、総事業費としまして124万5000円でございます。で、内訳といたしまして、食肉センターと同じような形で警備委託事業が20万7000円。それと成松委員がおっしゃいましたように、樹木の管理、伐採管理、この部分では91万4000円。それと、除草にかかります経費としまして12万3000円ということでございます。

それと、この維持管理、今後の考え方であったかと思えますけれど、26年度の予算といたしまして、現在、解体設計委託ということで発注しております。これは工期的に1月まででございます。1月までの工期でございます。

（委員成松由紀夫君「来年の」と呼ぶ） 来年の1月までの工期でございます。そこあたりとあわせながら、この評価票にも書いておりますとおり、農業施設としての利用は今後計画ございませんので、ほかの用途変換等を含めたところ

で関係部署あたりとも今後あわせて協議をしていきたいというところで思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これは逆に農林水産部からしたら、いわくつきとまでは言いませんけど、大変長年御苦労されたと思うとですよ。これ、実際運営されとらぬですよ、1回も。使われとらぬじゃないですか。使われてなくて、そして市が所有して、で、ああでもない、こうでもないということで裁判になって、その都度、その都度、来られた職員さんが板挟みになってというような案件ちゅうのは承知しています。ですんで、1月までの、来年の1月まで解体というところなんで、また解体される中でもですね、市民の方々の意見がですね、聞きながらですけれども、やはりしっかり関係部署とは連絡をとられて、いろんなですね、その跡地利用については、またしっかり精査されて頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。後ですとかい。

○委員長（田方芳信君） え。じゃあ、久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。済みません、私の表現が悪かったんですけど、現在発注しておりますのは、解体に向けての設計でございますので、解体ということではございません。誤解がないようお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ん、じゃあ、解体はまだ決まってない？

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。解体に向けての設計でございますので、解体をするというところで現在設計を行ってるところでございます。その手法であったり、跡地の利用については今後協議をしていきたいということでございます。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いや、いや、済みません。私が認識が、——設計っていうと、何かつくつとかな、建つとかなってちょっと解釈してしまうとばってん、解体スケジュールであったり、何か、——じゃあ、要は壊すという部分での言葉の解釈ですか。で、解釈しとってよかですか。いや、いや、誤解のないようにって、解体すつとでしようって。いや、誤解のないように、解体の設計なんだ、設計なんだって言われると、また何かつくらすとだろかて思う。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） 済みません、整理をしたいと思います。

あくまでも、解体というところに向けて、現在解体の設計をしてるということでございます。（笑声）ですから、次年度以降に解体を行うということで御理解をいただきたいと思います。（委員成松由紀夫君「だけん、よかつでしよう」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） だけん、私が解体と思うとってよかわけですよ。そのための設計を今業者さんか何かに、専門的に頼まないかぬようなことなんでしょう、鉄筋か何かでです

ね。だけん、そういった部分で頑張っていたいて、ただ、跡地利用でまたごたごたしないようにですね、やっていただきたいと思います。いろんな問題をはらんでいるのは重々承知しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） はい、ほかに。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） ちょっとこれは要望ですけどね、有害鳥獣、有害対策の中で、きょう新聞に載ったジビエ。鹿とかあれとか。それと、漁場環境保全の中でもナルトビエイ、これは素人からすると、乾燥させて肥料に、——ナルトビエイですよ。ナルトビエイの問題。乾燥して飼料にするといえ、相当金がかかるだろうけん、何かジビエで何かでけぬかなというのが、何かアンモニアくさくてどうのこのちゅうけど、韓国じゃ、何か、たしか料理か何か、これするっていう話もあつとばってんが、いかがでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。水産林務課、沖田でございます。よろしくお願ひします。

ナルトビエイに関しましては、委員おっしゃるとおり、アンモニア臭がひどくて食べられないというような状況の中で、現在専門の業者のほうに処理を委託をしております。処理をした業者のほうに肥料として転用しているということで伺っております。

ジビエ的に食材として適用できるかちゅうのは、まだ今現在のところ、できるというお話聞いておりませんけれども、今後そういう情報があればですね、（「そがんとは考えぬほうがよかど」と呼ぶ者あり）他市の事例等をですね、見ながらということで、よろしくお願ひしま

す。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 幾多の利用法を考えてでしょうが。そうすると、後の処分が、後の処分が困つとですもんね、エイなんか、揚げたときの。だからですね、早目にしていただくと、漁協の人たちも助からずとじゃないかな。そして貝の被害も少なくなつとじゃなかるかと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（田方芳信君） ほかに。増田委員。

○委員（増田一喜君） 2点ほどお願ひします。114の青年就農給付金事業がですね、12名掛ける150万プラス3名掛ける75万ちゅう、この差額ちゅうのは、さっき半年間がどうとかって言われたような気がしたんですけども、この違いはどこから出てくるのかと、それともういっちょ。その次のページ、116ページの八代産農産物PR事業の中で、大消費地などにおける認知度アップということで、はちべえトマトを八代ブランド品というみたいにして売り出されたような気がするんですよ。ところが何か、近ごろは大会に行けば、はちべえトマトっていうブランドじゃなくって、熊本産トマトで認知されておるちゅうことを聞いたもんだから、そのあたり現状はどうなっているのかなと。その2点をお伺ひいたします。

○委員長（田方芳信君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 農業政策課の小堀でございます。よろしくお願ひします。

最初の御質問の青年就農給付金の金額の実績についてでございますが、12名掛ける150万、これが1年間分の給付金額でございます。3名掛ける75万、これは半年分の価格になります。この青年就農給付金につきましては半年ごとに給付されるというようなことで、75万ずつ、1年間もらわれれば150万ということになるんですけども、申請時期、給付開始時

期の違いでこの年、25年度は12名の方々は1年分もらえると。給付が受けられたと。その申請時期の違いから、3名の方々は半年分の給付になったというようなことでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは3名分の人たちは、申請する時期が半年おくらせて申請したから結局残り半年しかもらえなかったちゅうことですね。途中でやめて帰られたちゅう話じゃないんですね。はい、わかりました。その点わかりました。

ともう一つがブランドのほうの。ブランド品、トマトの。

○委員長（田方芳信君） 田中係長。

○農業生産流通課副主幹兼農産係長（田中和彦君） はい。農業生産流通課、田中でございます。PR事業につきまして、お答えさせていただきます。

委員のお尋ねのとおり、はちべえトマトということでブランド化をJAやつしろを中心にやっていたらしゃいますけれども、たしかに関東、主要な生産地では熊本トマトの表示が実際されておる部分もでございます。それは出荷の体系が、今箱詰めで出荷されますけれども、スーパーの店頭のにぼるときには1個1個棚に並べる形になりまして、そこのポップとして熊本産という表示をされている場合も実際でございます。

そういう中で、生産者団体、JAやつしろさんもそうなんですけれども、福岡等の主要産地等で実際はちべえトマトという形で袋に入った形ですね、そういうのが表記された袋の形で売られて、八代なんですと。はちべえトマトなんですよということで、熊本の中でも玉名等、ほかの産地もでございますけれども、その中でも八代というブランドを推していくために、この事業を使ってPRをしていただいているという状況でございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、福岡のほうではそういうふうにしてわざわざ包装をかけてされているちゅうことですね。だったらよそのほうにも、関西とか向こうの関東のほうに出される場合にもそういう方法をとる予定はあるんですか。今ただ箱に熊本産ちゅうてそのまま、このまんまでいくちゅう話ですか。

○委員長（田方芳信君） 豊田課長補佐兼係長。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） 先ほど、係長が申し上げましたように、熊本経済連を通して出荷されますトマトにつきましては、熊本という箱が表面に全面に大きく張られてますが、その横に八代というのが、八代産に入っている。玉名だったら玉名、熊本は熊本というのが小さく入っています。ですから、その点で、卸の方々、あと小売りの方々は八代産なのか、あと八代産なのか、熊本産なのか、玉名産なのか、認識はできるということになっています。そういった中で、八代のはちべえトマトということを広く大都市の方に周知していただくと、小売店に並びます、箱で並ぶ場合は八代というのを見ていただければ、ああ、はちべえトマトで安心できるんだなというのを連想していただく、そのためにはちべえトマトというのをPR事業を活用して、全国展開にしているというところでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 結局は、そのはちべえという名前を御存じの方だったら、八代産といえば、ああ、これは八代のはちべえトマトなんだなと気づかれるでしょうけど、たとえ八代産っていったって、はちべえちゅうブランドの名前ちゅうのはわからないちゅうことですね、そういうことでいえば。だけん、八代産のこれははちべえトマトですよって何かチラシをやっているとかするんならわかるけど、福岡はもう

それ、されてるからわかるけれどもですね。

だから、デコポンなんかは何か糖度が13とか14度以上あったらデコポンちゅう名前にするし、それ以下だったら不知火ちゅう名前にするとか、形は一緒なんだけれども、そういうこだわりがあってやるちゅうたら、やっぱり都会に出ていったってデコポンはデコポンで出ていくでしょう。

ただ八代産は福岡であつたらはちべえで行くけれども、関西あたりに行くと八代産だけで行きますちゅうたら知られない人は八代産ちゅう名前だけだから、せっかくはちべえっていう名前をね、ブランド名をつけるのであれば、そこまで認知されるようにPRしないと、何かもったいないなちゅう気がするんですけど、そのあたりは多分やられるんじゃないかなと思いますけど、いかがですかね。

○委員長（田方芳信君） それは要望。質問。

○委員（増田一喜君） いや、もう、多分そういう気はないんでしょうから、はい。一応。

○委員長（田方芳信君） はい、わかりました。じゃあ、ほかはありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 確認。済みません、確認。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 済みません。さっき、食肉センターと食肉流通施設の一体的な管理と内訳という形で言うたときに、その解体の話が出たですね。これは両方一体的に解体という認識でよかったですか。

○委員長（田方芳信君） はい、久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。その認識で結構でございます。（委員成松由紀夫君「両方一緒にですね」と呼ぶ）はい。（委員成松由紀夫君「じゃあ、それを受けて、——あ、もう、ようございます」と呼ぶ）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。158ページの地籍調査事業ですけれども、先ほど八代全体では50.07%の進捗率と。それぞれ旧市町村別の進捗率はわかりますか。

○地籍調査課長（山口 修君） はい。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○地籍調査課長（山口 修君） はい。地籍調査課の山口です。よろしくお願いします。

各地区ごとの進捗率でございますけれども、平成25年度末で、八代地区本庁管内ですが18.45%、東陽地区42.03%、泉地区28.88%。ちなみに残りの千丁、鏡、坂本地区については完了しております。以上のとおりです。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。56年完了予定というなら、あと30年ですけど、今の補助のつき方ではやむを得ないのかなと思うんですが、地籍調査については、やはり早くですね、終了したほうがいいと思うんですね、いろんな意味で。でないと、特に山林にはですね、所有者がおつても、境がわからんごっとなってくるわけですね。そりゃあ、山口課長も坂本ですから御存じだろうと思うわけですが、ということで、やっぱり補助金がつかなければなかなかできないわけですけども、そのへんのですね、もう少しスピードアップできるところがあればですね、やってもらいたいというのが要望です。もう1個あります。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 128ページのですね、新商品開発支援事業ですけれども、上限は50万ということですが、これの補助対象経費をざっと教えてもらえますかね。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 25年度の新商品開発では6件の事業がございました。まず、八代産のトマトを使いましたカレーでございますが、これが100万700円。（「質問と違う」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。対象となる経費でございますね。失礼いたしました。その新商品、開発にかかります試作品の開発に要する資材の購入経費、それから、機械器具のレンタル料、それから成分分析等の検査料等でございます。それと、新商品に係ります市場調査、それからそれらにかかります旅費、会場の賃借料、資料作成費、アンケート調査費、通信費、それから新商品に係る販路の開拓、商談会に要する費用、PRに係る試供品、ポスター、パンフレット等の作成費用等が対象経費となっておりますのでございます。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。新商品開発です、非常に難しいのはですね、その入れ物、パッケージをどうするか、どういうものに入れたらよく売れるか、それからパッケージのデザインをどうするか。今聞いたら、それは対象内に入っていないんですけども、結局ですね、素人の人がデザインを考えてもなかなかうまくいかないんですよね。そこは例えばデザイン屋に委託するとかですね、そういうのがないとなかなか新商品として売れないんですよ。商品はできても、その商品が売れるためには、もちろんその販路拡大調査、あるいはパンフレットも必要ですけども、その商品そのもののですね、パッケージやデザインをどうしていくかというのが必要になるわけなんです。それが入っていないということではないんですかね。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。一応そういう経費もこの事業では含まれております。

○委員（松永純一君） はい。じゃあ、もう一つ。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。今の件については了解しました。もう一つはですね、両次長にちょっとお願いなんです、農業についてはですね、この青年就農給付金事業とかっていうのがあるわけですね。資料にないのが、——林業にはですね、それがないんですよ、新規林業就業者に対する。

現実的にですね、よそのほうから泉に住み着いて林業したいと。しかし、家がないから家をちょっと空き家を借り、改造費が要するというような場合でもですね。ですから、私はやっぱり後継者がいないのは農業も林業も、水産業はちょっとわかりませんが、同じなんですよ。この前、先般の黒木次長も林活研修会のとこ来られてですね、後継者がおらんですから、切りたくても切って出せないちゅう話もあったですよ。

ですから、農業者に対しては県が今補助をしている状況かもしれませんが、やっぱり林業についてもですね、やっぱり新規に林業につきたいという人にはやっぱりそういう制度をですね、県がせぬなら市独自でもですね、やっていくようなことにしたらどうかと思いますので、そういった要望をして、——要望です。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。実はちょっと質問ちょっとかぶりますが、128ページのですね、新商品開発支援事業がですね、平成2

3年から25年でおしまいになっております。
3年間になっておりますけれど、予算的には23年、24年、25年、どのくらいずつ出ておりますか、わかりますかね。

○委員長（田方芳信君） 小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。予算的にはそれぞれ300万ずつ。（委員鈴木田幸一君「ああ、300万ずつですね」と呼ぶ）はい。出ておりました。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ちょっとまたお聞きしたいんですけど、これを成功というふうに、完成というふうに考えられるのは、どの状態になったとき、完成、成功として捉えておられたのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（田方芳信君） 柿本副主幹兼所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。農事研修センターの柿本です。

これといいますのは、成果がなかなか出るのは非常に後になってくる部分がございます、ロングランでやっぱりいつまでたっても、これで終わりということはないかと思えます。で、でき上がった商品につきましても、日々改良を加え、消費者のニーズに合うような形でですね、磨き上げながら展開していくべきであるということで、新商品開発事業、3年間でこの事業そのものは終了しましたけれども、そのときの課題としては、ものをつくったはいいものの、販路拡大とか、あるいは消費者受けするような展開までなかなか持っていけるようなアドバイス体制がなかったというようなことで、そちらの事業を、専門家をつけながらですね、アドバイス、バックアップできるようなことでフードバレー推進課ができておりますけれども、そちらのほうに新たに事業をくらがえしてです

ね、展開するようなことでしております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。実はですね、私はそのフードバレー構想とつながせてからですね、ちょっと話をしたかったもんだから、今のような質問の形になっておるんですけども、フードバレー構想がですね、これは八代市は一応引き受けるようになったということでありましてけれども、この前、北海道の十勝平野中心にですね、今度はフードバレーが非常に成功、完成しているちゅうことで、研修に行きました。

そのときですね、やっぱり規模とですね、それから、これをつくる方々の考え方とですね、そしてその販路もひっくるめてですね、非常に充実したものがあつたように考えているんですよ。つまり、これは単独で、例えば、農林水産部だけで考える問題ではなくて、やはり商工観光かな、商工観光のほうもやっぱり考えていかねばならないということですね、だから、当然フードバレー構想と一体化せぬばならぬって。だから行政のいわゆる欠点でありますよね、縦の行政だけではとてもこのフードバレーも成功しないと。恐らくこの経験をされた皆さんの意見もですね、このフードバレー構想の中にどんどん入れながら、平成26年以降のですね、フードバレーの中に成功に導く必要があるなと思うたもんだから、この質問をしたわけなんですよ。

これについてはですね、やっぱり専門のですね、業者の方も入れぬことにはですね、ただつくって珍しいからいいってことじゃないって思うんですよ。消費者がやっぱり口に入れて、そして消費者が、ああ、これはまた食べてみたいというような、そういったものをつくらぬことにはですね、フードバレー構想そのものも失敗すつとですよ。だから、そういったですね、品物をつくるためには、やっぱり専門業者の下

力とかな、いうものを十分に取り入れながら、この新商品開発の支援事業が済んだ次はフードバレーだよ、そのフードバレーの中にももっと充実したものがあるんだよというふうに知っていくことが必要ということを私は今度ですね、うちの八代市のやっぱり構想の中に入っておりますので、フードバレーが。入っておりますので、これを要望したいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。福岡委員。

○委員（福岡安徳君） はい。私が言わんとするところをそれぞれ言われましたもんですから、（笑声）補足と、そういう形になりますけれども、今、この新商品開発ですね、これは本当に当初それぞれ生産者、それと販売する、加工する業者さん、そういった方々が提携していろいろ研究開発して、そういった商品ば編み出されるという事業なんですけども、それにつきましてですね、本当は自分たちでこの開発するには本当なかなか技術的な面が難しいところがあるわけですね。そこにですね、やはりこの研究機関を交えて、そういった事業展開していかないと、なかなか個人的な部分でいろいろ考えるっていったら、なかなか1年や2年なんかではできる問題じゃなかったですね。

だから、今先ほど鈴木田委員から言われましたように、フードバレー構想がですね、今から進めようとしておられますけど、せっかく鏡の研究所にそういったフードバレーの施設、研究機関ができます。そういうのをいろいろ連携して、そういった研究開発に当たっていけば、いい品物が早くできるだろうというふうに思います。

やはり研究機関をですね、どんどん利用して新開発、新商品開発を進めていくというのが一番望ましいんじゃないかなというふうに思います。

本題とするところは、私はここじゃなかったですけども、（笑声）まずはですね、本当は予算の、当初説明ございまして、当初の予算よりも16億も大幅な大きな予算がついて、いろんな事業が展開されておることに対して、本当感謝申し上げます。

そういう中にですね、事業についてはもうほとんど私らが常にお世話になっている事業でございまして、そういったところはいろいろ詳しいところは言いませんけれども、土地、農地ですね、貸し借りですたいね、これについてですね、ここは、——農業委員会は来とんなはっど。（「はい」と呼ぶ者あり）で、今、この農地を貸しなる方と借ろうとする人、今いろいろアンケートをとりよんなはるばってんが、あれについては何といいますか、闇ですね、もうそのあらゆるところに顔出してから、もう、貸し借りを申し入れていきなる人たちがいっぱいおらすですよ。それで、地域の皆さんがせっかくですね、借ろうとしても、そういった方々が、先走っていろいろ手つけとんなるもんだね、なかなか地域に根差さぬとですたいね。そういうのをですね、農業委員会はもう少しいろんな格好の、地域に農業委員の方々がおられますので、話をしてですたい、地域でやはり正規のルートでこの土地の貸し借りをお願いするという、そういう姿をやってほしいんですけども、それについては今どういうふうになつてますか。

○委員長（田方芳信君） 西事務局長。

○農業委員会事務局長（西 和仁君） はい。委員お尋ねの取り組みについてでございますが、現在委員がおっしゃったような形ですね、すぐに取り組みさせていただくような形で進めたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） 福岡委員。

○委員（福岡安徳君） はい。もういろいろ気

合い入れて一応お願いしたいんですけども。やはりですね、正規、不正規で、今ほとんどが利用されて、貸し手の側がですね、せっかく市が予算をとって貸している側にも、ほら、お金を出しますよってしとっとですけども、不正規の場合にはそっちのほうにも金は行かんわけでしょうが。で、そういったところをですね、本当に説明して、やはり正規のルートで貸したほうがこんなに有利ですよというのをやっぱりきちっとした説明をしてですね、そして、地域の方々が一緒になって、この集約できる集落農家を形成していかないと、今んごたんなら、もう誰がどがんしてなっとるか全然わからんような姿になってですね、今荒れとる農地をですね、借ろうとしてもなかなか難しいところが出てきますので、そこらあたりをですね、整理してほしいかなってですね。一応お願いしときます。これは要望でよかです。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） はい。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと最後によかですか。地域経済循環創造事業。鏡オイスターハウス、１８０ページですけども、これが県の１８００万の中で、あとそれぞれが地元で漁協の部会さんとか、この中で、これが進められてきたというところで、今担当課ではこの、——市から持ち出してまだ何もしとらぬですよ、一般財源も何も。この予算的なことはどうやんふうに今考えておるのかな、予算とその事業に対して。今後も含めてです。成果と今後と。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（田方芳信君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。鏡漁協さんが取り組んでおられますカキ養殖事業でございますけれども、おっしゃったように、事業の整備に当たりましては、県からの補助金と自費で整備をされております。で、市のほうの補助はございませんけれども、今後これだけ注目をされている施設でもございます。で、アサリ

が大量死してから、漁獲も下がっている中でですね、一つの明るい話題だろうと思いますので、今後市の上乗せ等もですね、考慮しながら、財政当局とも協議しながら進めていきたいと、支援していきたいと思っております。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今大変こっちに、ここにも書いてあるとおり、予想を超える来客数。私も何回か行ったけど、とうとう食いださんだったんですね。好きなもんは、あの何かな、あそこの佐賀のカキ街道まで私ども食べに行ったりなんかして、近くにできたけんということで行くんだけど、なかなか順番待つてということで、今熊本の中でも話題になって、大変予想を上回ると、ここに書いてあるとおりなんです。去年の政府要望でですね、田方委員長も一緒だったんですけども、総務省だったですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）あの中で、中村市長とですね、非常に担当の方が懇意で、全国的にも何かすごく評価されてると。宇都宮のやつと、この鏡のやつと。で、今度茨城のほうで何か仕掛けるといような話もあつて、それぐらい全国的にも、国も注目するような事業になってきているんだなというのを実感した思いがあるとですよ。

なので、せっかくならですね、少し、先ほど課長が今からその辺考慮するよということだったんで、もう余り何も言うことはないんですが、そこら辺も少し頭に入れていただいて、ぜひ引き続き頑張っていただきたいなというのと、あと両次長に、あれですけども、大分予算の上積み分が、さっきの一番最初に部長の話は４０％ぐらい、国・県の。何かこれ見るとほとんど大体国県支出、国県支出というのが結構目立つととですけども、やっぱり中村市長になって、大変今、国・県と関係がよろしいし、行かれたところ、行かれたところでですね、我々

もついていって、あ、なるほどなというような思いがします。ですんで、担当課でも財政当局と打ち合わせしながら、こういったことはこうなんだと、先ほど福嶋委員が言われたようにですね、全体的な予算ベースもどんどん、じゃんじゃん使えということじゃなかったですけども、やっぱり要求すべきは要求して、予算から取って、またいろんな事業を進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員、ありませんか。

○委員長（田方芳信君） はい。中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 野崎委員がないようですので。164ページの有害鳥獣のですね、先ほどちょっとお話ありましたけど、この一番下ですね、林産物被害対策事業補助金、電柵等、これ3件ということなんですけど、非常に少ないような感じがするんですけど、この対象とかが、制限か何かあるんでしょうか。質問です。

○委員長（田方芳信君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。林産物の被害対策として実施します電柵等についてでございますが、補助が2分の1で、2万円以内となっております。ですから、少額というふうに捉えられても仕方ございませんけれども、それで申請件数が少なかったですということでございます。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。これは林産物って書いてありますけど、農産物等には使えないんでしょうか。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。農産物につきましては、八代市の農産物有害獣

防護柵設置事業補助金というのがございまして、金額につきましては2分の1で限度額2万円という制度がございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） その今されている状況とか、わかれば教えてほしいんですけど。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） 済みません。主要施策の分には上がっておりませんけれど、昨年度予算2万円すると該当事業数50ということで100万円の予算を計上しておりました。実績といたしますと40件、執行額といたしまして、これは補助金の交付額でございますけれど、79万7835円というのを執行しております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。今ですね、旧郡部だけじゃなくてですね、旧八代市内のほうもですね、山際のほうはですね、本当にイノシシの被害が大きくてですね、ぜひとも拡大、またPRをですね、ぜひともしていただけてですね、もうちょっと使っていただければなというふうに思います。非常に使われている農家さんが多いように見えるんですけど、それだけしか実際出てきてないちゅうことは、やっぱりPRがちょっと足りないのじゃないかなというふうに思います。ぜひともよろしくお願いします。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） 済みません、予算額につきまして、今100万と申しましたけれど、180万の間違いでございました。今後につきましてもですね、あわせてホームページ等含めたところで啓発には努めていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についての質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、10月3日、金曜日、午前10時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後4時24分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年10月2日

決算審査特別委員会

委員長